

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月23日
【事業年度】	第60期（自平成26年1月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	スミダコーポレーション株式会社
【英訳名】	SUMIDA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役CEO 八幡 滋行
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目39番5号 水天宮北辰ビル
【電話番号】	(03)6758-2470番（代表）
【事務連絡者氏名】	代表執行役CFO 本多 慶行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目39番5号 水天宮北辰ビル
【電話番号】	(03)6758-2470番（代表）
【事務連絡者氏名】	代表執行役CFO 本多 慶行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (百万円)	53,445	52,759	51,300	63,893	77,563
経常利益 (百万円)	2,241	1,294	1,148	1,107	2,799
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	2,210	496	725	2,008	1,346
包括利益 (百万円)	-	996	2,914	3,039	3,753
純資産額 (百万円)	8,848	7,186	9,866	14,510	17,724
総資産額 (百万円)	49,410	47,497	46,790	56,743	70,110
1株当たり純資産額 (円)	433.22	348.92	479.38	583.50	711.88
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額( ) (円)	115.05	25.85	37.78	91.41	58.01
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	16.8	14.1	19.7	23.9	23.6
自己資本利益率 (%)	23.5	6.6	9.1	17.7	9.0
株価収益率 (倍)	7.7	19.8	13.2	-	14.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,095	1,536	3,003	4,313	1,512
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,794	2,493	2,774	2,912	6,279
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,191	1,160	4,909	1,197	4,719
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,275	6,851	2,557	3,531	3,713
従業員数 (人)	20,003	19,651	18,141	19,245	20,461

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第56期、第57期、第58期及び第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

3. 第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

4. 第59期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. IAS第19号に関する改訂が平成23年6月16日に公表され、平成25年1月1日以後開始する連結会計年度から適用されたことに伴い、第59期より、一部の連結子会社では改訂後のIAS第19号を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第58期については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。なお、第57期以前に係る累積的影響額については、第58期の期首の純資産額に反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
営業収益 (百万円)	708	1,337	942	1,848	2,321
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	265	594	295	1,092	1,557
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	244	515	1,055	435	1,271
資本金 (百万円)	7,216	7,216	7,216	8,143	8,143
発行済株式総数 (株)	19,944,317	19,944,317	19,944,317	23,944,317	23,944,317
純資産額 (百万円)	16,664	16,598	15,255	17,131	17,954
総資産額 (百万円)	45,228	43,594	37,839	39,093	45,009
1株当たり純資産額 (円)	867.40	863.97	794.05	738.07	773.51
1株当たり配当額 (円)	25.00	20.00	20.00	20.00	20.00
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	12.74	26.84	54.93	19.84	54.77
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.8	38.1	40.3	43.8	39.9
自己資本利益率 (%)	1.5	3.1	6.6	2.7	7.2
株価収益率 (倍)	69.7	19.1	-	26.1	15.2
配当性向 (%)	196.2	74.5	-	100.8	36.5
従業員数 (人)	-	-	-	-	-

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 提出会社は純粋持株会社であり、従業員はおりません。  
 3. 第56期、第57期、第59期及び第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。  
 4. 第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在していないため、記載しておりません。  
 5. 第58期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	主たる事業内容の変遷
昭和31年1月	コイルの製造・販売を目的として、東京都墨田区に墨田電機工業株式会社を設立
昭和36年12月	東京都葛飾区に本社を移転
昭和38年6月	商号をスミダ電機株式会社に変更
昭和41年10月	福島・相馬工場を新設
昭和46年10月	台湾に現地法人・勝美達電子股份有限公司を設立
昭和47年7月	韓国の馬山市に韓国SUMIDA電子株式会社を設立（平成4年1月に清算終了）
昭和49年7月	香港にSumida Electric (H.K.) Company Limitedを設立
昭和62年4月	香港支店を開設（現 SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED）
昭和62年5月	シンガポール支店を開設（現 SUMIDA TRADING PTE LTD）
昭和63年8月	株式を日本証券業協会に店頭銘柄として登録
昭和63年8月	マレーシアにM.SUMIDA ELECTRIC SDN.BHD.（コイルの製造）を設立
平成2年1月	米国にSUMIDA ELECTRIC (USA) COMPANY LIMITED（コイルの販売）を設立（現 SUMIDA AMERICA COMPONENTS INC.）
平成4年12月	中国の広東省に東莞勝美達（太平）電機有限公司を設立
平成7年6月	香港にSUMIDA OPT - ELECTRONICS COMPANY LIMITEDを設立（平成16年10月に清算終了）
平成7年10月	仙台技術センターを開設（現スミダ電機株式会社 M.Laboratory）
平成10年10月	東京都中央区に本社を移転
平成10年12月	株式を東京証券取引所市場第2部へ上場
平成11年8月	米国にSUMIDA AMERICAN HOLDINGS, INC.を設立（現 SUMIDA AMERICA COMPONENTS INC.）
平成11年8月	C.P.Clare Corporationの電磁気事業部門を買収し、REMtech Corporation（NAFTAにおける製造・販売拠点）を設立（現 SUMIDA AMERICA COMPONENTS INC.）
平成12年6月	商号をスミダコーポレーション株式会社に変更し、事業持株会社から純粋持株会社に移行
平成12年6月	東京証券取引所市場第1部へ指定
平成13年8月	SUMIDA REMtech CORPORATIONを設立（SRC Devices, Inc.に社名変更、平成15年3月に売却）
平成14年3月	中国の蘇州にSUZHOU SUMIDA ELECTRIC COMPANY LIMITEDを設立
平成15年4月	委員会等設置会社に移行
平成16年11月	韓国に合弁会社SUMIDA Korea, Inc.を設立（平成20年9月に清算終了）
平成16年12月	ドイツ・STELCO GmbHを買収（現 SUMIDA Components GmbH）
平成16年12月	ドイツに事業統括会社としてSumida Holding Germany GmbHを設立（現 SUMIDA Europe GmbH）
平成17年4月	日本に事業統括会社としてSEC株式会社を設立
平成17年8月	中国・上海にSUMIDA TRADING (SHANGHAI)COMPANY LIMITEDを設立
平成18年2月	ドイツ・VOGT electronic AGを買収（現 SUMIDA AG）
平成18年7月	香港にSUMIDA SHINTEX COMPANY LIMITEDを設立（現 SUMIDA LCM COMPANY LIMITED）
平成18年9月	ドイツ・Panta GmbHを買収（現 SUMIDA flexible connections GmbH）
平成18年9月	韓国にSUMIDA TRADING (KOREA) COMPANY LIMITEDを設立
平成19年8月	台湾にTAIWAN SUMIDA TRADING COMPANY LIMITEDを設立
平成19年11月	ドイツ・VOGT electronic Letron GmbHを売却
平成19年12月	インバータユニット事業の譲渡に伴い、勝美達電子股份有限公司及びSUZHOU SUMIDA ELECTRIC COMPANY LIMITEDを売却
平成20年2月	ルーマニアにPANTA ROMANIA S.R.L.を設立（現 SUMIDA FLEXIBLE CONNECTIONS ROMANIA S.R.L.）
平成20年8月	中国・南寧にSUMIDA ELECTRIC (GUANGXI) CO., LTD.を設立
平成20年10月	パワーエレクトロニクス事業の統括会社としてスミダパワーエレクトロニクス株式会社を設立
平成20年10月	株式会社エイワ及び株式会社モステックの株式を取得
平成21年1月	オランダにSumida Finance B.V.を設立
平成21年7月	株式会社コンコルド電子工業の株式を取得
平成22年1月	スミダ電機株式会社が株式会社エイワ、有限会社エイワ青森及び株式会社モステックを吸収合併
平成22年1月	ベトナム・ハイフォンにSUMIDA ELECTRONIC VIETNAM CO., LTD.を設立
平成22年3月	中国・湖南省にSumida Electric (Changde) Co., Ltd.を設立
平成22年4月	スミダ電機株式会社が株式会社コンコルド電子工業を吸収合併
平成22年9月	中国・江西省にSumida Electric (JI'AN) Co., Ltd.を設立
平成23年11月	中国・広東省にGuangzhou Sumida Electric Co., Ltd.を設立
平成25年1月	カナダにSumida Technologies Inc.を設立
平成25年6月	中国・江蘇省にSUMIDA Electronic SuQian Co., Ltd.を設立
平成26年2月	スミダパワーテクノロジー株式会社を設立

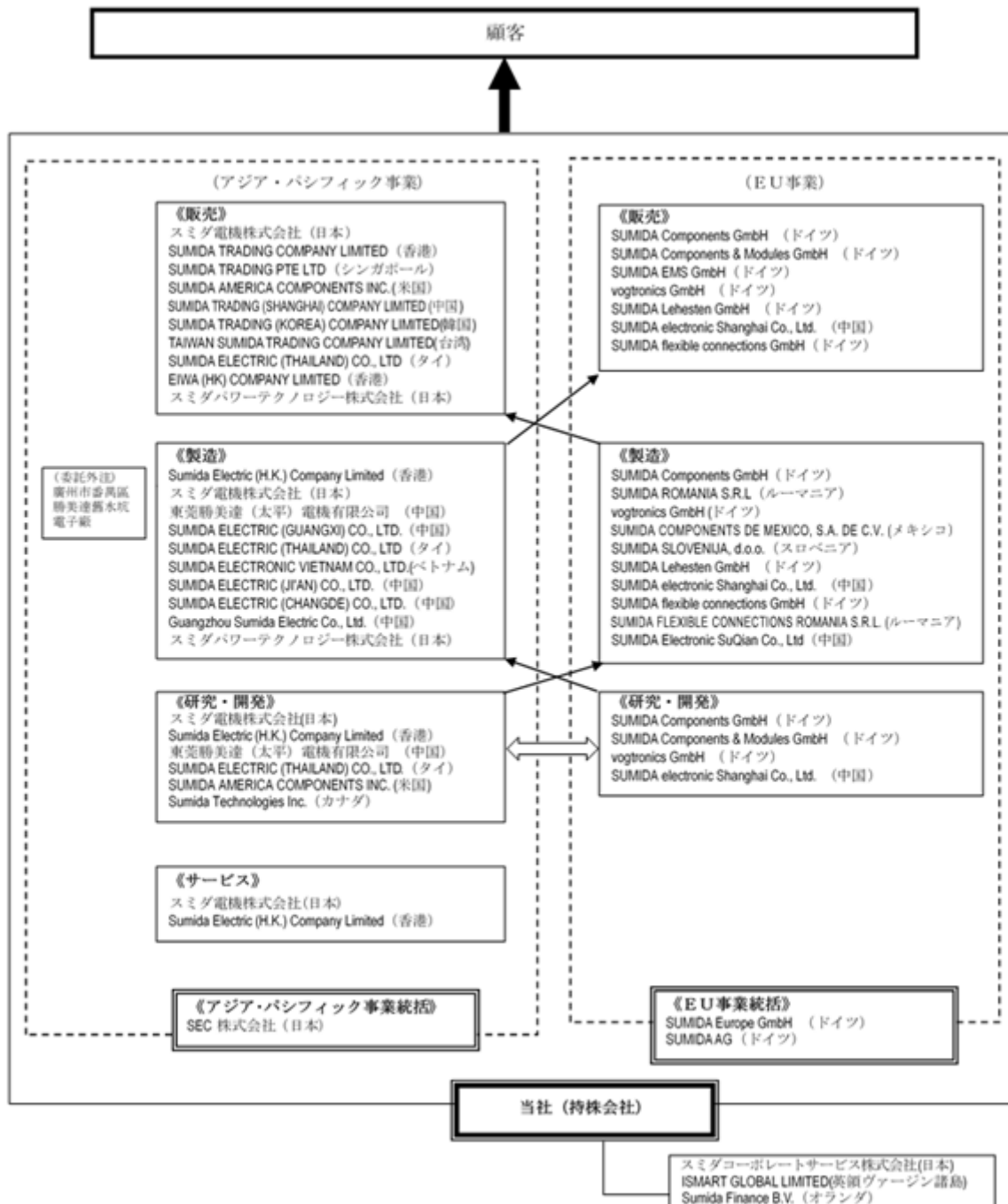
### 3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社である当社（スミダコーポレーション株式会社）および国内外連結子会社37社で構成されており、生産・販売・研究開発体制を基礎とした地域別に「アジア・パシフィック事業」と「EU事業」の2つの事業に区分しております。当社が、製品・サービスについて地域ごとに包括的な戦略を立案・決定し、当社による事業活動の支配・管理の下、各事業では、音響・映像・OA・車載用・産業用機器等の電子部品、高周波コイルの研究・開発・設計・製造・販売を行っています。

なお、2つの事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

主な当社グループ会社の事業系統図は次のとおりであります。

〔事業系統図〕



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社 - 海外) Sumida Electric(H.K.) Company Limited 1	香港	千HK\$ 255,000	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...有
東莞勝美達(太平)電機 有限公司 1	中国	千HK\$ 305,000	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...有
SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED 1	香港	千HK\$ 80,000	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...有
SUMIDA TRADING PTE LTD.	シンガポール	千S\$ 6,000	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...有
SUMIDA Components GmbH	ドイツ	千Euro 105	E U事業	97.1 (97.1)	役員の兼務等...無
SUMIDA Europe GmbH 1	ドイツ	千Euro 25	E U事業	100	役員の兼務等...有
SUMIDA TRADING (SHANGHAI) COMPANY LIMITED	中国	千RMB 8,070	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...有
SUMIDA AG 1	ドイツ	千Euro 7,344	E U事業	97.1 (97.1)	役員の兼務等...有
SUMIDA Components & Modules GmbH 1	ドイツ	千Euro 25	E U事業	97.1 (97.1)	役員の兼務等...無
SUMIDA EMS GmbH	ドイツ	千Euro 25	E U事業	97.1 (97.1)	役員の兼務等...無
SUMIDA Lehesten GmbH	ドイツ	千Euro 1,100	E U事業	97.1 (97.1)	役員の兼務等...無
SUMIDA COMPONENTS DE MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ	千MXN 50	E U事業	71.9 (71.9)	役員の兼務等...無
SUMIDA AMERICA COMPONENTS INC. 1	アメリカ	千US\$ 6,350	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...無
SUMIDA ROMANIA S.R.L.	ルーマニア	千Euro 3,101	E U事業	97.1 (97.1)	役員の兼務等...無
SUMIDA electronic Shanghai Co., Ltd.	中国	千RMB 37,904	E U事業	97.1 (97.1)	役員の兼務等...無
SUMIDA Slovenija, d.o.o.	スロベニア	千Euro 503	E U事業	71.9 (71.9)	役員の兼務等...無
vogtronics GmbH	ドイツ	千Euro 25	E U事業	71.9 (71.9)	役員の兼務等...無
ISMART GLOBAL LIMITED 1	英領ヴァージン諸島	千Euro 6,308	持株会社	100	役員の兼務等...有
SUMIDA flexible connections GmbH	ドイツ	千Euro 25	E U事業	97.1 (97.1)	役員の兼務等...無
SUMIDA TRADING (KOREA) COMPANY LIMITED	韓国	百万KRW 250	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...有

名称	住所	資本金又は出資金	主な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
TAIWAN SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED	台湾	千NT\$ 30,000	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...有
SUMIDA ELECTRIC (GUANGXI) CO., LTD.	中国	千RMB 17,561	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...有
SUMIDA FLEXIBLE CONNECTIONS ROMANIA S.R.L.	ルーマニア	千Euro 156	E U事業	97.1 (97.1)	役員の兼務等...無
Sumida Finance B.V.	オランダ	千Euro 20	金融統括	100	役員の兼務等...有
Sumida Electric (Thailand) Co., Ltd.	タイ	千THB 70,000	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...無
SUMIDA ELECTRONIC VIETNAM CO., LTD.	ベトナム	千US\$ 2,000	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...有
Sumida Electric (Changde) Co., Ltd.	中国	千RMB 8,796	アジア・パシフィック事	100 (100)	役員の兼務等...有
Sumida Electric (JI'AN) Co., Ltd.	中国	千RMB 44,900	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...有
Guangzhou Sumida Electric Co., Ltd. 1	中国	千RMB 129,394	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...有
Sumida Technologies Inc.	カナダ	千CA\$ 200	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...有
SUMIDA Electronic SuQian Co., Ltd.	中国	千RMB 4,500	E U事業	97.1 (97.1)	役員の兼務等...無
(連結子会社 - 国内) スミダコーポレートサービス株式会社	東京都 (中央区)	百万円 25	グループ経営統括	100	役員の兼務等...有
スミダ電機株式会社 1	宮城県 (名取市)	百万円 450	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...有
SEC株式会社 1	東京都 (中央区)	百万円 50	アジア・パシフィック事業	100	役員の兼務等...有
スミダパワーテクノロジー株式会社	長野県 (上田市)	百万円 301	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...有

(注) 1. 主な事業の内容欄には、報告セグメント等を記載しております。

2. 1: 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. スミダ電機株式会社、SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED及びSUMIDA Components & Modules GmbHについては売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。主要な損益情報等は以下のとおりです。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
スミダ電機株式会社	13,772	326	178	3,461	9,272
SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED	22,315	381	310	3,273	9,168
SUMIDA Components & Modules GmbH	19,180	289	168	2,645	10,749

(注) 売上高には連結会社間の内部売上高を含んでおります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成26年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
アジア・パシフィック事業	17,328名(1,015名増)
EU事業	3,016名(198名増)
報告セグメント計	20,344名(1,213名増)
全社(共通)	117名(3名増)
合計	20,461名(1,216名増)

(注) 1. 従業員は就業人員であります。

2. 全社(共通)は本部機能及びサポート機能を持つスミダコーポレートサービス株式会社、Sumida Electric(H.K.) Company Limited及びスミダ電機株式会社のサービス部門に所属している従業員数を記載しております。
3. アジア・パシフィック事業の従業員数は委託加工先の従業員数を含めて表示しております。

### (2) 提出会社の状況

提出会社は純粋持株会社であり、従業員はおりません。

### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度の世界経済を見ますと、欧州では景気が持ち直す動きが見られたものの、回復の動きは緩慢であり、低迷から脱しきれませんでした。中国等新興国の中には景気減速が見られ、成長率の鈍化が懸念される状況でした。また、日本経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動もあり、回復に力強さは見られませんでした。一方、米国では年初寒波の影響により経済活動が一時的に低迷したものの、その後持ち直し、堅調な景気回復が続きました。

電子機器市場におきましては、パソコンやテレビ等の生産台数が伸びなかったものの、スマートフォンやタブレット端末が堅調に生産台数を伸ばしました。また、自動車の生産台数増加やハイブリッド車、電気自動車等を含めた電装化の進展などに加え、中国の設備投資需要等から産業機器関連も堅調に推移し、電子部品の需要は増加しました。

このような環境の下、当社グループは家電製品関連では、スマートフォン向け、タブレット端末向け需要が好調に推移しました。車載の電装化が進展する中、世界的に自動車販売が好調に推移し、特に高級車が堅調であったことから車載関連の需要が拡大を続けました。また、インダストリー分野では、産業機器関連向け等設備投資関連の受注が堅調に推移しました。

こうした中、当社グループは車載関連では拡大する需要に対応するため、当連結会計年度にメキシコ等工場の拡充を進めました。また、インダストリー分野においては産業機器、エネルギー、メディカル・ヘルスケア向けの市場開拓、売上拡大を目指し、その戦略の一つとして新たにスミダパワーテクノロジー株式会社を設立し、今後成長が期待できる医療機器関連向けの強化を進めました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、スマートフォン、タブレット端末向け以外の家電製品関連は依然として伸び悩んだものの、安全・環境・快適のための電装化の進展や高級車生産の好調を受け車載関連が欧州、北米等で堅調であったこと、インダストリー分野ではFA機器、産業機器向け伸びたことに加え前年同期に比べ円安/米ドル高・ユーロ高に推移したこと等から前連結会計年度を13,669百万円(21.4%)上回る77,563百万円となりました。

営業利益は増収効果に加え、生産性向上、原材料価格低減を進めたことで前年同期比97.0%増の3,345百万円となりました。

営業外で支払利息524百万円等の費用があり、経常利益は同152.8%増の2,799百万円となりました。

特別損益では、平成25年6月に発生したドイツの洪水被害に伴う損失303百万円、中国の社会保険料追加負担金310百万円等を特別損失に計上したものの、ドイツの洪水被害等に伴う受取保険金として495百万円、洪水被害に係る政府補助金359百万円、洪水被害を受けたドイツの連結子会社の建物について前連結会計年度に実施した減損損失の国際財務報告基準に基づく戻入益として137百万円等の特別利益があったことから税金等調整前当期純利益は同286.6%増の3,162百万円となりました。

当期純利益は1,346百万円(前連結会計年度はドイツでの洪水被害の影響や繰延税金資産の回収可能性を見直したことから2,008百万円の当期純損失)となりました。

#### (報告セグメントの状況)

当連結会計年度における報告セグメントの状況は次のとおりであります。

##### 1) アジア・パシフィック事業

アジア・パシフィック事業では、スマートフォン、タブレット端末向け以外の家電製品関連は伸び悩んだものの、インダストリー分野では産業機器向けが堅調に推移しました。また、ABS/ESCに加え、北米等でスマートエントリー向け等車載関連の需要が好調に推移したこと、前年同期に比べ円安に推移したこと等から、当連結会計年度の売上高は前年同期比15.6%増の47,061百万円になりました。セグメント利益は同50.2%増の3,443百万円となりました。

##### 2) EU事業

EU事業では、家電製品関連、インダストリー分野では大きな動きが見られなかったものの、スマートエントリー、HIDランプ向け等車載関連が好調であったことに加え、前年同期に比べ円安で推移したこと等から、当連結会計年度の売上高は前年同期比31.6%増の30,501百万円となりました。セグメント利益は同42.1%増の1,985百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末比181百万円増加し、3,713百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,512百万円（前連結会計年度は4,313百万円の収入）となりました。税金等調整前四半期純利益3,162百万円、減価償却費による3,430百万円等の資金流入があったものの、売上債権の増加による2,853百万円、たな卸資産の増加による2,179百万円等の資金流出があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は6,279百万円（前連結会計年度は2,912百万円の支出）となりました。投資有価証券の売却による91百万円等の流入があったものの、有形固定資産の取得による6,109百万円等の支出があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は4,719百万円（前連結会計年度は1,197百万円の支出）となりました。短期借入金6,341百万円純減し、社債の償還770百万円、配当金の支払額463百万円等の支出があったものの、資金調達により長期借入金12,329百万円純増となったこと等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		前年同期比(%)
	金額	前年比(%)	
アジア・パシフィック事業(百万円)	48,961	116.3	116.3
E U事業(百万円)	31,434	129.7	129.7
合計(百万円)	80,395	121.2	121.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当連結会計年度末 (平成26年12月31日現在)	
	受注高	前年比(%)	受注残高	前年比(%)
アジア・パシフィック事業(百万円)	49,751	114.8	11,492	130.6
E U事業(百万円)	30,450	118.9	6,114	99.2
合計(百万円)	80,202	116.3	17,607	117.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
	売上高	前年同期比(%)
アジア・パシフィック事業(百万円)	47,061	115.6
E U事業(百万円)	30,501	131.6
合計(百万円)	77,563	121.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### 混沌とする世界情勢

米国経済は回復傾向にあるものの、欧州経済は債務危機からなかなか上昇基調に乗れず、一方、世界経済を牽引してきた新興国は成長の曲がり角に立っています。こうした世界情勢の中ですが、新興国経済の高い潜在成長力は変わっておらず、中国等の新興国が経済成長に伴い、生産拠点としての位置付けから販売市場としての重要性が増している流れに変化はありません。これらの状況に鑑み、当社グループではその時々の変化やトレンドに応じた迅速な対応を取るために事業計画への取り組み方も調整する必要があると考えています。

#### 企業価値向上

##### (新規分野での事業拡大)

車載関連では今まで培った技術をベースに新しいアプリケーションへの挑戦を行い、家電製品関連では成長分野に特化して収益性重視に取り組んでいきます。また、インダストリー分野では産業機器、エネルギー、メディカル・ヘルスケア、認証システム、セキュリティおよび照明機器等の分野でビジネス拡大を図ります。

##### (販売)

車載関連ビジネスに加え、エネルギー、メディカル、セキュリティ等先端分野のポテンシャルが非常に高い米国での売上の拡大、スペックイン活動の徹底および中国メーカー向けビジネス拡大のための代理店の再構築により中国での売上の拡大を図ります。

##### (製造)

従来から進めてきた生産ラインの自動化をより加速させていきます。特に生産量の変動が比較的少なく、製品ライフも長い車載関連製品は徹底した自動化を進めます。また、購買体制については、システム面およびサプライヤー別購買窓口の統一、サプライヤーのグローバルでの最適化を進めることにより、会社全体としての購買力を向上させます。シルクロード構想に沿った、継続的なサテライト工場を中心としたローコスト地域への生産移管を進めることによって、直接労務費を削減していきます。加えて、アジア、ヨーロッパ各々で進めている更なるローコスト地域開発を進め、生産移管をすることによって、より大きな直接労務費の削減が可能であると考え、低コスト製造拠点展開を進め、製造コストの削減を図ります。

##### (開発)

開発体制を再構築し、人員拡充、新製品、生産技術開発を加速させ、収益性の高い市場向け製品開発し、市場投入を図ります。

##### (財務)

グループ全体のキャッシュ・フローを定期的に予測し、その予測に基づき、プリーングにより資金を集約してグループ内での効率的な活用、借入金の圧縮を図ります。更に、在庫の削減、売掛金、買掛金の回転期間を改善することにより、資金効率を高めていきます。

#### コーポレートガバナンス強化への継続的な取り組み

昨今日本で起きた企業の不祥事の事例に鑑みれば、コーポレートガバナンスに対する当社グループの姿勢は適切であると改めて認識しています。経営の透明性および効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、継続的に企業価値を高めていくことがコーポレートガバナンスの基本であり、経営の最重要課題の一つと位置づけています。特に、業務執行権限を大幅に委譲した「執行」「監督」分離体制の下でのガバナンスの役割は極めて重要であり、両者が効果的かつ効率的に機能する仕組みを常に追求し、より適切なガバナンスの実現を図っています。

#### 企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility)の追求

企業の社会的責任もまた経営の最重要課題の一つです。現在、企業に求められる法的・経済的・社会的責任はより高次なものとなり、積極的な社会への貢献、具体的な行動が求められている現況下、誠実(integrity)、規律(discipline)、常識(common sense)という基本的な考え方に基づいた事業の遂行により社会的責任を果たしていくとともに、法務・コンプライアンス機能の強化、環境や社会問題への積極的な取り組みを通じ、社会的な信頼をさらに高めるべく様々な取り組みに努めています。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成27年3月23日)現在において当社グループが判断したものであります。

### 経済動向に係るリスク

当社グループでは事業拠点を世界各地域に分散させ、特定地域に偏らない事業展開を進めるとともに、特定の取引先への依存度を過度に高くすることなく、幅広い分野の顧客向けに事業展開し、各国の景気変動の影響を最小限にとどめるようにしております。また顧客からの要請に対しては迅速な設計、原材料調達先の多様化、部材の内製化、輸送手段の効率化などを進め、顧客からの信頼性や品質・機能の要求を満たす製品を提供していく体制を作っております。しかし、当社グループが属するエレクトロニクス業界は世界経済の影響を受けやすい、変化の激しい業界であります。世界各国の急激な景気変動の影響を受け、急激な需要の変化により、当社グループを取り巻く経営環境が直接あるいは間接的に影響を受けることがあります。また、エレクトロニクス市場は今後も拡大していく市場であり、市場の拡大は参入企業の増加、潜在的な競業企業の増加も考えられ、厳しい競争の中、製品に対する顧客の要求も厳しくなる可能性があります。

### 為替動向に係るリスク

当社グループの事業活動は、世界各地域において様々な通貨を通じて行われているため、為替相場の変動の影響を受けます。当社グループでは、売上とコストの通貨バランスを図り、為替相場の変動の影響を極小化する対応に努めていますが、通貨のバランスが変動すること等により、営業損益が為替変動の影響を受ける可能性があります。また、急激な為替変動により、外貨建ての債権債務の計上時期と決済時期の為替レートの差異から生ずる為替換算差損が発生する可能性があります。当社グループの保有する外貨建ての資産、負債等を連結財務諸表の表示通貨である円に換算することによって発生する為替換算調整額は、資本の部の「その他の包括損益累計額」に含めて報告されます。このため、当社グループの株主資本は為替相場の変動により影響を受ける可能性があります。また、インハウス・バンクを中心にグローバルに取引通貨の相当部分を相殺しており、為替予約を行う等、為替変動による連結業績への影響を最小限にとどめるように努めておりますが、連結財務諸表作成のため外貨建て財務諸表を日本円に換算した際に、為替変動より財政状態および経営成績は影響を受けることがあります。

### 金利動向に係るリスク

当社グループでは、金利動向を的確に把握し機動的な資金調達を行う一方で、調達方法の多様化を図る等金利動向の影響を最小限にとどめるべく対応しておりますが、借入金等に係る金利動向によっては、当社グループの収益に影響を与える場合があります。

### 有利子負債に関するリスク

当社グループでは、当事業の運営のため取引銀行からの借入金等の確保は不可欠であります。当連結会計年度末における有利子負債(借入金および社債)の総資産に占める割合は49%となっております。そのため、経済状況の変化により、金融機関の貸出し姿勢等が厳しくなり、当社グループの資金調達に支障をきたす状況となった場合、当社グループの経営成績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。

### 税務に係るリスク

当社グループを構成する事業法人は世界十数カ国に存在し、それぞれが各国の税法に準拠して税額計算し、適正な形で納税を行っております。当社グループとしては、各国制度法令解釈の相違により生じ得るリスクにも十分に留意し、各国の諸規則を遵守しつつ、グループとしての最適なタックス・プランニングを検討、実施すべく対応に努めております。しかしながら、近年各国はそれぞれの立場から移転価格等で適正税額を主張するスタンスをとっており、各国での制度運用・解釈の結果が事業、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 繰延税金資産に係るリスク

当社グループは、将来の課税所得に関する見積りを含めた予測等に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。将来の課税所得の予測が変更され、将来の課税所得に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断された場合、当該繰延税金資産は減額され、当社グループの財政状態や経営成績に影響をもたらす可能性があります。なお、繰延税金資産の計上は現行の税制度を前提として行っており、税制の改正が行われた場合にも影響を受ける可能性があります。

### 技術革新および価格競争に係るリスク

当社グループは変化の激しいエレクトロニクス業界において、常にリーディングカンパニーであることを目指し、顧客に対しより良い製品を満足できる価格で提供し、顧客の支持を拡大できるよう努力を積み重ねております。当社グループでは他社との製品上の競業関係において、より有利な地位を占めるため積極的な研究開発投資を続け、製品の差別化を図り、価格面でも競争力のある製品を提供し続ける所存です。

しかしながら、エレクトロニクス業界では当社グループと競業企業との間で技術面・価格面における競争は年々ますます激しいものとなっております。特に近年においては中国・台湾および韓国における現地競業企業の台頭がめざましいものがあり、今後の業績に影響を与える可能性があります。

#### 原材料等の調達に係るリスク

当社グループは多くの原材料を外部調達しており、またその価格は国際市況に連動していることから、市況の変動に伴い業績に影響を与える可能性があります。また、供給元における事故等の事由による原材料の供給不足、供給中断により業績に影響を与える可能性もあります。

#### 在庫リスク

当社グループはお客様の短納期要求に対応して製品在庫を保有しております。生産拠点では受注生産を基本に、リードタイム短縮を図り棚卸資産の削減に努めておりますが、顧客の需要予測の変動等によっては、当社グループが在庫リスクを負うことになり、業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

#### 顧客に対する信用リスク

当社グループの顧客の業績は、景気動向、個人消費動向や季節性、新製品導入、新しい仕様・規格に対する需要予測および技術革新等の事業環境に影響を受けます。そのため、当社グループの顧客の事業環境が悪化し、財務上の問題に直面した場合には、売上債権の一部が回収不能となることも想定され、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 海外展開に伴うリスク

当社グループの製造拠点はほぼ海外(中国、ドイツ等)であり、中でも中国が中心となっております。また、当連結会計年度の連結売上高の約80%が海外売上となっております。

各国・各地域の政治、社会、経済状況等の情報把握には万全の努力を払っております。特に各地域における各種関連法規制に関しましては、法令遵守の観点から適切な対応を図っておりますが、他方、近年、経済のクロスボーダー化の一層の進行の中で、制度変更あるいは各国間での制度対応の差異等が事業に影響を及ぼすケースも散見されており、経済合理性の観点から一段と海外事業展開を図る一方で、制度法令解釈の相違・変更により生じ得るリスクにも十分に留意しつつ対応に努めております。また、海外の国または地域における労働市場を取り巻く社会環境・労働環境の変化等に起因する労使関係の変化にも十分に留意しつつ対応に努めております。

しかしながら、海外展開にあたっては、当社グループが事業展開を行っている地域での戦争・テロ等の政治的リスク、海外各国における予期せぬ法規制等の変更、社会環境・労働環境の変化、疾病の流行等の社会的リスク、景気動向、為替変動等市場要因による経済的リスク等、様々なリスクが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的財産権に係るリスク

当社グループでは、特許等知的財産権の管理を行う知財部門を強化し、当社グループの開発による新技術を確実に当社グループで権利化するとともに、製品の開発・販売に際し、第三者の特許権、意匠権、その他知的財産権との抵触が発生しないように事前調査を行い、抵触可能性が予見される場合は回避策をとるなど、第三者の知的財産権の侵害を未然に防止できるよう、万全の注意を払っております。しかしながら、世界各国において特許が日々出願されており、意図せず第三者の特許権・意匠権等と抵触するような事態を招き、法廷の内外で相当の損害賠償金またはロイヤルティーを請求される可能性があります。また、当社グループは自前のブランドの価値を高める努力をしておりますが、世界においては模造品が多数発生しております。当社グループは模造品撲滅に注力しておりますが、模造品の流通により当社グループの売上が減少する可能性があります。

#### 品質・製造物責任に係るリスク

当社グループは常に製品の品質向上に尽力し、製品の品質確保に万全を期しておりますが、当社グループ製品の要求仕様への不一致や欠陥により供給先である顧客の製造ラインが停止する事態や、欠陥を含んだ当社グループの製品を利用した電子機器に不具合が生じる事態も考えられます。欠陥またはその他の問題が発生した場合は、当社グループの売上高、市場シェア、当社グループブランドに対する信頼または評価、市場認知度、開発などに影響がでる可能性があり、また顧客からの法的手段による請求の可能性もあります。

#### M & A等による事業拡大に係るリスク

当社グループは技術力の強化や販売網の拡充を目的に、当社グループ以外の会社との事業提携、合併および買収(以下M & A等)を行うことにより、中期経営計画の達成を目指しております。M & Aの実施にあたっては事前に相乗効果の有無を見極めてから実施を決定し、完了後は相乗効果を最大にするように経営努力をしております。しかしM & A等の完了後に、対象会社との経営方針のすりあわせや業務部門における各種システムおよび制度の統合等に当初想定以上の負担がかかることにより、予想されたとおりの相乗効果が得られない可能性があります。また、M & A等に係る費用等が、一時的に当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性もあります。

## 情報セキュリティ

当社グループは、技術、営業、その他の事業に関する営業機密を多数有しています。当社グループでは、情報管理において万全の体制を構築しておりますが、予期せぬ事態によって情報が外部に流出し、これを第三者が不正に取得し、使用する可能性もあります。こうした事態が発生した場合、当社グループの事業、業績および財政状態に悪影響をおよぼす可能性があります。

## 大規模災害などのリスク

大地震、洪水等の自然災害や内乱、疫病等により社会的に混乱がおきた場合、生産および販売活動に重大な悪影響をおよぼす可能性があります。

## 人材の採用・確保について

当社グループの事業展開は、開発、生産、販売、財務、経営管理等のすべてのプロセス、分野における優秀な人材の確保に依存しています。特にグローバルな事業展開推進には、人材の確保が必要不可欠と考えています。しかし、優秀な人材に対する需要が高まる一方、優秀な人材は限られており、その確保のための競争が激しくなっています。これに対して当社グループでは、人材の確保に注力するとともに、適性を重視した配置など社員のモチベーションを高める諸施策により、社員の定着・育成に努めております。しかし、雇用環境の変化などにより当社が求める人材の確保やその定着・育成が計画通りに進まなかった場合には、当社グループの将来の成長に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## 公的規制とコンプライアンスについて

当社グループは、国内および諸外国・地域において、法規制や政府の許認可等、様々な公的規制の適用を受けております。こうした公的規制に違反した場合、監督官庁による処分、訴訟の提起、さらには事業活動の停止に至るリスクや企業ブランド価値の毀損、社会的信用の失墜等のリスクがあります。当社グループでは、公的規制の対象領域ごとに主管する部門を決めて対応しております。また、公的規制に対応した社内ルールを定め、未然に違反を防止するための対応をとっております。これらの取組みに加え、当社ではコンプライアンス委員会を設け、法令遵守のみならず、役員・従業員が共有すべき倫理観、遵守すべき倫理規範等を「スミダの経営の関する諸原則・行動規範」として制定し、当社および関係会社における行動指針の遵守並びに法令違反等の問題発生を全社的に予防するとともに、コンプライアンス上の問題を報告する内部通報制度を設けております。しかし、グローバルに事業を展開するなかで、国や地域において、公的規制の新設・強化や想定外の適用等により、当社グループが公的規制に抵触することになった場合には、事業活動が制限されたり、公的規制の遵守に係る費用が増加したりする等、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 国内環境規制などのリスク

当社グループは、国内において地球温暖化防止、水質汚濁、大気汚染、廃棄物処理、製品に含有する化学物質、土壌・地下水汚染などに関する様々な環境法令の規制を受けております。当社グループでは、これら法令を遵守し、事業活動を進めておりますが、地球環境保全の観点から、今後ますます規制が強化され、これに対応するための費用の増大が予想されます。また環境規制への適応が極めて困難な場合、想定を超える費用の発生や事業からの部分撤退、当社グループへの社会的信頼が損なわれる可能性も想定され、当社グループの業績および財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## 事業運営に関するリスク

事業運営リスクには法令違反、ヒューマンエラー、役職員による不正、外部の者による詐欺、法令違反等を原因とする監督官庁の行政処分等が考えられますが、事業運営リスクが顕在化した場合、当社グループの社会的信用の低下または事業運営の効率の低下等により業績および財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、アジア・パシフィック事業およびE U事業ともに家電製品関連分野では、機器開発におけるアナログ回路設計と電源設計の技術およびその関連分野の開発を進めました。車載関連では、ハイブリッド・電気自動車向けモーター、オルタネータの制御回路、ECU制御用途向けに、高対恒性のインダクタ、トランスの製品・ユニット開発を進めました。インダストリー分野では太陽光・風力発電向けコイル、ハイブリッド自動車・電気自動車向け各種トランスおよび大電流コイル、産業機器、通信機器向け一次電源用トランスおよびコイル、家電・産業機器・医療機器向けの高周波トランスおよびリアクトル等を中心とした製品の開発を進めています。さらに製品の開発に必要な不可欠な素材の研究も重要と考えております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の金額は、前連結会計年度比3.0%増の1,174百万円であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 資産、負債及び純資産の状況

#### (資産)

当連結会計年度末における総資産は70,110百万円となりました。営業活動によるキャッシュ・フローの増加により現金及び預金が増加したこと、受取手形及び売掛金が増加したことなどから、流動資産が8,743百万円増加しました。また、設備投資等に加え、前連結会計年度末比円安/ドル高・ユーロ高となったことから、固定資産が4,660百万円増加しました。これにより、当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末比13,367百万円増加しております。

#### (負債)

当連結会計年度末における負債は52,386百万円となりました。短期借入金が6,277百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が1,538百万円増加したこと、長期借入金が10,978百万円増加したこと等から、前連結会計年度末比10,153百万円増加しております。

#### (純資産)

当連結会計年度末の純資産は17,724百万円となりました。当期純利益1,346百万円を計上したこと、円安進行により為替換算調整勘定の純資産の部からの控除額が前連結会計年度末比2,227百万円減少したこと等により、3,214百万円増加しております。その結果、自己資本比率は前連結会計年度末の23.9%から23.6%と低下したものの、1株当たり純資産額は583円50銭から711円88銭となりました。

### (2) 経営成績及びキャッシュ・フローの状況

経営成績及びキャッシュ・フローの状況につきましては、第2[事業の状況]1[業績等の概要](1)業績及び(2)キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産の合理化と品質向上および需要増加に伴う設備増強並びに研究開発を強化する目的で継続的に投資を行っています。当連結会計年度は新製品の開発および製造に係る恒常的な投資等に加え、車載関連設備の増設、中国のサテライト工場における工場拡張、生産自動化、設備拡充等総投資額6,177百万円の設備投資を行っています。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける平成26年12月31日現在の主要な設備は以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
M.Laboratory (注)2. (宮城県名取市)	-	賃貸用建物・ 土地・研究 設備	783	-	503 (12,997)	6	2	1,296	-

##### (2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
スミダ電機株式会社 (宮城県名取市)	アジア・パシ フィック事業	コイルの製 造・開発・ 販売	181	91	328 (48,743)	12	24	638	449

##### (3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
東莞勝美達(太平)電機 有限公司(中国 東莞)	アジア・パシ フィック事業	コイル製造	447	1,509	- *(4,116)	-	54	2,011	3,912
Sumida Electric (H.K.) Company Limited (香港)	アジア・パシ フィック事業	コイル製造	871	4,815	- *(111,408)	0	326	6,013	5,781
SUMIDA Components GmbH (ドイツ)	EU事業	コイル製造	12	82	- *(13,620)	656	44	795	76
SUMIDA AG (ドイツ)	EU事業	本社ビル	662	10	180 (49,293)	-	23	878	8
SUMIDA Components & Modules GmbH (ドイツ)	EU事業	コンポーネ ント販売	20	1,658	-	86	433	2,199	455
SUMIDA Lehesten GmbH (ドイツ)	EU事業	EMS	243	502	26 (11,933)	-	42	814	212
SUMIDA COMPONENTS DE MEXICO, S.A. DE C.V. (メキシコ)	EU事業	コンポーネ ント製造	139	1,033	327 (12,000)	-	28	1,529	524
SUMIDA Slovenija, d.o.o. (スロベニア)	EU事業	コンポーネ ント製造	-	103	- (15,538)	195	241	540	274
Sumida Electric (Thailand) Co., Ltd. (タイ)	アジア・パシ フィック事業	コイル製造	203	540	32 (11,571)	-	353	1,130	342
Guangzhou Sumida Electric Co., Ltd. (中国)	アジア・パシ フィック事業	コイル製造	131	1,904	-	-	414	2,449	789
Sumida Electric (JI'AN) Co., Ltd. (中国)	アジア・パシ フィック事業	コイル製造	63	89	- (56,667)	-	494	648	974

\*は賃借土地の面積であります。

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社のM.Laboratoryの設備は全て提出会社からスミダ電機株式会社に賃貸しているものです。

3. 従業員数には委託加工先の従業員を含めて表示しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等



当社グループは生産の合理化と品質向上および需要増加に伴う設備増強並びに研究開発を強化する目的で、継続的に投資を行っております。平成27年12月期の設備の新設計画およびその他恒常的な設備更新のための設備投資計画は6,060百万円であり、セグメントごとの内訳は以下のとおりであります。

セグメントの名称	平成26年12月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
アジア・パシフィック事業	3,280	製造設備/機械 自動化、合理化、省力化、 信頼性向上等	自己資金および借入金
E U事業	2,780	工場拡張、製造設備/機械 生産能力増強、合理化、省 力化、信頼性向上等	同上
合計	6,060		

(2) 設備の除却

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年3月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,944,317	23,944,317	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社株式における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	23,944,317	23,944,317	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月22日 (注)1	3,500	23,444	810	8,027	810	7,840
平成25年5月10日 (注)2	500	23,944	115	8,143	115	7,956

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 486円

発行価額 463.41円

資本組入額 231.705円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 463.41円

資本組入額 231.705円

割当先 野村證券株式会社

#### (6)【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	31	38	82	6	6,658	6,840	-
所有株式数 (単元)	-	62,779	4,161	48,801	34,482	12	88,593	238,828	61,517
所有株式数の 割合(%)	0.00	26.29	1.74	20.43	14.44	0.01	37.09	100.00	-

(注) 当社は自己株式733,020株を保有しており、「個人その他」に7,330単元、「単元未満株式の状況」に20株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ヤワタビル株式会社	東京都台東区上野1丁目4番8号	4,812	20.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,667	11.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,022	4.27
八幡 滋行	香港 ワンチャイ	919	3.84
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	606	2.53
松尾 政和	神奈川県川崎市麻生区	542	2.27
RBC ISC A/C LUX NON RESIDENT/DOMESTIC RATE (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	114 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR- ALZETTE, LUXEMBOURG, L-4360 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	450	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・TDK株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	329	1.38
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都晴海1丁目8番12号 晴海トリトンスクエアタワーZ	267	1.12
BBH BOSTON CUSTODIAN FOR JAPAN EQUITY PREMIUM FUND OF CREDIT SUISSE UNIVER620373 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	89 NEXUS WAY CAMANA BAY GRAND CAYMAN CAYMAN ISLANDS KY1-9007 (東京都中央区月島4丁目16番13号)	246	1.03
	-	11,863	49.55

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式733千株(3.06%)があります。
2. 従来は、大株主について信託財産を合算(名寄せ)して表示しておりましたが、当事業年度末現在の状況から株主名簿の記載どおりに表示しております。
3. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。
- |   |         |
|---|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                         | 2,667千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                           | 1,022千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・TDK株式会社退職給付信託口) | 329千株   |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)                         | 267千株   |
4. スパークス・アセット・マネジメント株式会社から平成26年5月7日付で大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成26年4月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー	1,585,700	6.62

5. 大和証券投資信託委託株式会社及びその共同保有者であるダイワ・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド、大和証券株式会社から平成26年11月20日付で大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成26年11月14日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	1,699,100	7.10
ダイワ・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド	シンガポールフィリップ通3番地ロイヤルグループビルディング#16-04	82,400	0.34
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	49,200	0.21

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 733,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,149,800	231,498	-
単元未満株式	普通株式 61,517	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	23,944,317	-	-
総株主の議決権	-	231,498	-

(注) 上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式20株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スミダコーポレーション株式会社	東京都中央区日本橋蛸 殻町一丁目39番5号 水天宮北辰ビル	733,000	-	733,000	3.06
計	-	733,000	-	733,000	3.06

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社子会社の取締役および従業員にストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を、当社取締役会または取締役会の決議により委任を受けた当社執行役に委任することが、平成27年3月21日開催の第60期定時株主総会において承認されました。

また、平成27年3月21日開催の報酬委員会において、当社執行役の新たなインセンティブプランとして、ストックオプション制度を導入することが決議されました。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成27年3月21日 報酬委員会決議	平成27年3月21日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社執行役 5名	当社子会社の取締役および従業員(人数は提出日後の当社取締役会または取締役会の決議により委任を受けた当社執行役が定める)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
株式の数	上限 170,000株	上限 360,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同 左
新株予約権の行使期間	未定 注(3) 参照	同 左
新株予約権の行使の条件	注(3) 参照	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	注(3) 参照	同 左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	注(3) 参照	同 左

注(1) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

下記(3)に定める内容の新株予約権を執行役を対象として1,700個、当社子会社の取締役および従業員を対象として3,600個を上限といたします。

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、普通株式36万株を上限とし、下記(3)により新株予約権に係る付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に新株予約権の上限数を乗じた数といたします。

(2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の払込金額

新株予約権は無償で発行することとし、金銭の払込みを要しないことといたします。

(3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容

新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」といいます。)は100株といたします。

なお、株主総会における決議の日(以下、「決議日」といいます。)後に、当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含みます。以下同じです。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割、または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合等付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合併比率等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数の適切な調整を行うことができるものといたします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」といいます。)である1円に付与株式数を乗じた金額といたします。なお、決議日後に、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により行使価額の調整を行い、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合等行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合併比率等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額の適切な調整を行うことができるものといたします。

#### 新株予約権を行使することができる期間

当社が金融商品取引法に基づき、平成29年12月期に係る有価証券報告書を提出した日の翌日から3年以内の期間の範囲で当社取締役会または取締役会の決議により委任を受けた当社執行役が定める期間といたします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- (ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。
- (イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

#### 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものといたします。

#### 新株予約権の取得事由

- (ア) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案、当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する旨の定めを設ける定款変更承認の議案または新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要する旨もしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得する旨の定めを設ける定款変更承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議または取締役会決議により委任を受けた当社執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会または取締役会の決議により委任を受けた当社執行役が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができるものといたします。
- (イ) 新株予約権者または下記（オ）に定める権利承継者が権利行使をする前に、下記に定める規定その他の事由により新株予約権の行使ができなくなった場合、当社は、新株予約権を無償で取得することができるものといたします。

#### 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨が定められた場合に限ります。

- (ア) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。
- (イ) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式といたします。
- (ウ) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記に準じて決定いたします。
- (エ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(ウ)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額といたします。

(オ)新株予約権の権利行使期間

上記 に定める新株予約権を行使することができる期間（以下、「権利行使期間」といいます。）の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から権利行使期間の満了日までといたします。

(カ)新株予約権の行使の条件

下記 に準じて決定いたします。

(キ)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記 に準じて決定いたします。

(ク)新株予約権の取得に関する事項

上記 に準じて決定いたします。

(ケ)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」といたします。）による承認を要するものいたします。

新株予約権の行使の条件

(ア)新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する平成29年12月期に係る有価証券報告書に記載された同期の連結損益計算書における当期純利益が26億円以上（以下、「数値目標」といいます。）を達成した場合に、それぞれの新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の個数を限度として、新株予約権を行使することができるものとします。

なお、数値目標の達成率は考慮せず、上記内容の数値目標を達成した場合に限り行使できるものいたします。

(イ)新株予約権者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社子会社の取締役または従業員の地位（以下、総称して「要件地位」といいます。）にあることを要します。

(ウ)新株予約権者は、新株予約権の行使時点で当社子会社の株主総会の取締役解任決議、当社または当社子会社の就業規則に基づく懲戒解雇の決定その他これらに準ずる事由がないことを要します。

(エ)新株予約権者が要件地位を喪失した場合でも、要件地位喪失の理由が、定年退職、契約上限年齢到達による退職、社命による退職、業務上の傷病による廃疾を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇（整理解雇）、またはこれらに準ずる理由による退任・退職であるときは、上記（イ）にかかわらず、要件地位喪失日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から1年が経過する日（ただし、権利行使期間の満了日までとします。）までに限り、新株予約権を行使することができます。

(オ)新株予約権者が死亡したときは、その直前において、（ ）当該新株予約権者が上記（イ）および上記（ウ）の条件を満たしていた場合、または（ ）上記（エ）に基づき行使することができた場合には、その相続人は当該新株予約権を行使することができる（当該新株予約権を行使することができる相続人を以下「権利承継者」といいます。）。ただし、権利承継者が行使することができる期間は、（ ）の場合は、当該新株予約権者の死亡の日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から1年が経過する日（ただし、権利行使期間の満了日までとします。）までとし、（ ）の場合は、当該新株予約権者が上記（エ）に基づき行使できるとされた期間と同一とします。

(カ)権利承継者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができません。

(キ)新株予約権者または権利承継者は割当てを受けた新株予約権を分割して行使することができません。

(ク)その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによります。

新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものいたします。

(4)新株予約権のその他の事項

上記の細目およびその他の新株予約権の募集事項については、当社取締役会または取締役会の決議により委任を受けた当社執行役が定めるものいたします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	353	243,176
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、平成27年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式転換、株式分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	733,020	-	733,020	-

(注)当期間における保有自己株式数には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。



### 3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、将来における事業拡大と経営環境の変化に対応するための財務体質強化に必要な内部留保を充実させながら、安定的かつ連結業績を反映した配当を行うことを中長期的な方針としています。

具体的な剰余金の配当の支払方法につきましては、安定的な配当を保证するため、年間の基準配当額は1株につき20円以上とし、期初に決定した年間基準配当額を4分割した金額を四半期毎にお支払いします。また、連結業績を反映させるため、基準配当性向（25～30%）に基づき、連結当期純利益と基準配当性向から算出した配当額が、基準配当額を上回った場合には、当該超過額を期末配当時に基準配当額に追加してお支払いする方針です。

当連結会計年度の剰余金の配当は、期初に年間基準配当額を1株につき20円と定め、各四半期毎に5円ずつお支払いすることとしました。各四半期5円をお支払しました結果、年間配当額は20円となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当の明細は以下のとおりであります。

取締役会決議日	該当四半期	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年4月24日	第1四半期	116	5.00	平成26年3月31日	平成26年5月28日
平成26年7月30日	第2四半期	116	5.00	平成26年6月30日	平成26年8月26日
平成26年10月30日	第3四半期	116	5.00	平成26年9月30日	平成26年11月28日
平成27年2月10日	第4四半期	116	5.00	平成26年12月31日	平成27年3月3日

(注)当社は会社法第459条に基づき、3月31日、6月30日、9月30日、12月31日を基準日として、取締役会の決議により剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めています。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高(円)	1,340	1,066	604	590	900
最低(円)	592	500	356	442	475

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	766	725	780	797	887	900
最低(円)	676	640	697	670	780	786

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

当社は委員会設置会社であります。

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	取締役会議長 指名委員 報酬委員	八幡 滋行	昭和26年10月28日生	昭和52年11月 当社入社 昭和63年3月 当社取締役 平成2年3月 当社代表取締役専務 平成3年4月 当社代表取締役副社長 平成4年3月 当社代表取締役社長 平成15年4月 当社取締役、代表執行役CEO(現任)	注1.	919
取締役	監査委員会議長	佐藤 穰治	昭和28年11月20日生	昭和57年4月 中央クーパース&ライブランド・アソシエイツ・インク入社 昭和60年9月 英国クーパース&ライブランド(現 プライスウォーターハウスクーパース)ロンドン事務所 出向 平成元年10月 同事務所 パートナー(国際法人税務部門) 平成7年7月 同事務所 リードパートナー(ヨーロッパ・中東・アフリカにおけるジャパニーズビジネスグループ) 平成14年7月 英国プライスウォーターハウスクーパース セントラルクラスター(ヨーロッパ・中東・アフリカ・インド)ジャパニーズビジネスネットワーク運営委員会議長 平成24年5月 プライスウォーターハウスクーパース(株) エグゼクティブ・シニア・ディレクター(グローバルジャパニーズビジネス)(現任) 平成25年3月 当社取締役(現任)	注1.	
取締役	指名委員会議長 報酬委員会議長	歐陽 伯康	昭和42年12月24日生	平成3年9月 Computime Group Limited 入社 平成14年9月 同社CEO 平成21年11月 Vida Nova Ventures チェアマン 平成22年7月 Touchmedia Co-CEO & エグゼクティブ・ディレクター(現任) 平成25年3月 当社取締役(現任)	注1.	
取締役	指名委員 報酬委員	内田 莊一郎	昭和28年11月8日生	昭和56年3月 NOK(株)入社 平成5年6月 同社取締役 平成19年6月 シンジーテック(株)専務取締役 平成22年6月 同社代表取締役社長 平成25年4月 NOK(株)相談役(現任) 平成26年3月 当社取締役(現任)	注1.	
取締役	監査委員	諸江 幸祐	昭和30年7月18日生	昭和60年11月 野村證券(株)入社 昭和63年7月 ゴールドマン・サックス証券入社 平成10年11月 同社マネージングディレクター 平成20年8月 (株)YUMEキャピタル代表取締役(現任) (株)いとはんジャパン代表取締役(現任) 平成20年10月 日本駐車場開発(株)社外取締役(現任) 平成21年6月 オイシックス(株)社外監査役(現任) 平成26年3月 当社取締役(現任)	注1.	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	監査委員	加藤 厚	昭和18年4月14日生	昭和58年7月 クーパース&ライブランド東京事務所パートナー 昭和59年7月 中央監査法人(後の中央青山監査法人、プライスウォーターハウスクーパースメンバーファーム) 代表社員 平成18年9月 あらた監査法人(プライスウォーターハウスクーパースメンバーファーム) 代表社員 平成19年2月 コントロール・ソリューションズインターナショナル(株) 代表取締役社長 平成22年4月 企業会計基準委員会(ASBJ) 常勤副委員長 平成25年4月 公認会計士加藤厚事務所 公認会計士(現任) 平成27年3月 当社取締役(現任)	注1.	
取締役	指名委員	ミヒャエル ミュールバイエル	昭和30年2月22日生	昭和60年10月 Daimler AG入社 平成9年4月 同社グループのTEMIC TELEFUNKEN Mikroelektronik GmbH エグゼクティブ・バイスプレジデント 平成10年11月 同社グループの米国Mercedes-Benz Credit Corp ニューヨーク事務所 エグゼクティブ・バイスプレジデント 平成10年11月 米国Chrysler Financial Corp デトロイト事務所 エグゼクティブ・バイスプレジデント 平成12年8月 DaimlerChrysler AG (財務) シニア・バイスプレジデント 平成17年7月 Daimler AG (IR&財務) シニア・バイスプレジデント 平成27年3月 当社取締役(現任)	注1.	
計						919

(注) 1. 平成27年3月21日の定時株主総会の終結の時から1年であります。

2. 取締役佐藤穰治氏、歐陽伯康氏、内田莊一郎氏、諸江幸祐氏、加藤厚氏及びミヒャエル ミュールバイエル氏は社外取締役であります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役	C E O	八幡 滋行	昭和26年10月28日生	(1) 取締役の状況参照	注1.	919
代表執行役	社長	栖間 智晴	昭和32年2月18日生	平成13年11月 タイコエレクトロニクスレイケム株式会社 代表取締役 平成15年11月 株式会社D&Mマニファクチャリング 代表取締役 平成16年11月 株式会社OCC社長兼CEO 平成18年11月 SEC株式会社入社 平成19年1月 SEC株式会社代表取締役(現任) 平成19年3月 当社執行役COO 平成22年9月 当社代表執行役社長(現任)	注1.	
代表執行役	C F O	本多 慶行	昭和31年1月8日生	平成11年9月 シスコシステムズ株式会社 取締役管理本部長 平成15年6月 株式会社ディーアンドエムホールディングス 執行役 平成17年6月 株式会社RHJインターナショナル・ジャパン(旧リップウッド・ジャパン) 代表取締役 平成21年6月 株式会社ディーアンドエムホールディングス 代表取締役副社長 平成23年3月 スミダグループ入社 平成23年8月 執行役(財務担当) 平成24年2月 代表執行役CFO(現任)	注1.	
執行役		パウル・ ホーフパワー	昭和33年7月20日生	平成3年11月 VOGT electronic AG(現 SUMIDA AG) 入社 平成8年6月 TEMIC TELEFUNKEN microelectronic GmbH セールスダイレクターP-Com GmbH 社長 平成11年4月 VOGT electronic AG(現 SUMIDA AG) セールスダイレクター 平成15年9月 VOGT electronic Components GmbH(現 SUMIDA Components & Modules GmbH) 社長(現任) 平成22年9月 当社グループ シニア・ヴァイス・プレジデント(営業・マーケティング統括) 平成23年3月 当社執行役(現任)	注1.	
執行役		大用 貴俊	昭和27年11月19日生	昭和50年4月 スミダ電機株式会社入社 平成18年1月 当社グループ マグネティクス カンパニー プレジデントセールスダイレクター 平成21年1月 同アジア営業 シニアバイスプレジデント 平成22年9月 同グローバル購買統括 シニアバイスプレジデント 平成24年1月 同グローバルマニファクチュアリング シニアバイスプレジデント(現任) 平成24年3月 当社執行役(現任)	注1.	10
計						929

(注) 1.平成27年3月21日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結時から1年であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は委員会設置会社です。委員会設置会社とは、取締役会は業務執行の監督に特化し、業務執行機能に専従する機関として執行役を置き、「執行」と「監督」を明確に分離して、両者が有効に機能する組織機構です。当社の監査委員会は社外取締役のみで構成されています。さらに取締役会は「執行役」に業務決定権限を大幅に委譲し、激動する社会・経済情勢に応じて迅速な意思決定を行い、機動性と柔軟性に富んだグループ経営ができるようにいたしました。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### イ．会社の機関の基本説明

当社は、取締役の員数について、15名以内かつそのうち2名以上は社外取締役（会社法第2条第15号に規定する社外取締役をいう。以下同じ。）とする旨定款に定めております。平成27年3月21日開催の定時株主総会において取締役7名を選任いたしました。取締役7名のうち6名が社外取締役で、執行役を兼務する取締役は1名です。なお、当社は社外取締役5名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。当社では取締役会に次の委員会を設置しております。

##### ・指名委員会

構成：社内取締役1名、社外取締役3名  
取締役選解任議案の内容の決定を行います。

##### ・報酬委員会

構成：社内取締役1名、社外取締役2名  
取締役・執行役の個人別の報酬の内容の決定に関する方針及び個人別の報酬を決定します。

##### ・監査委員会

構成：社外取締役3名  
取締役および執行役の職務の執行の監査および株主総会に提出する会計監査人の選・解任等に関する議案の内容の決定を行います。

社外取締役の専従スタッフは配置しておりませんが、取締役会および委員会の専従スタッフ（4名）を配置しております。当該スタッフは、取締役会開催にあたっては事前に付議案件の資料を提供し説明したり、随時情報の提供や説明を行うなど社内・外の区別無く取締役をサポートしております。また、海外在住および非常勤の取締役の便宜を図るため、取締役専用のWeb-siteに随時情報を掲載し、情報をタイムリーに共有できる仕組みを構築しています。なお、監査委員会の補助を行う担当者の異動等には監査委員会の承認を必要とし、執行役からの独立性を確保しております。

##### ロ．執行役

執行役は取締役会から委任を受けた事項の業務執行を取締役会の決議により定められた職務の分掌に従って行っております。執行役は5名で、そのうち代表執行役は3名です。執行役間の職務分掌の概要は次のとおりです。

##### ・代表執行役CEO

スミダグループの経営方針・戦略の策定を行い、各執行役への指揮を通じて業務執行を行う。また、業務執行の最終責任を負う。

##### ・代表執行役社長

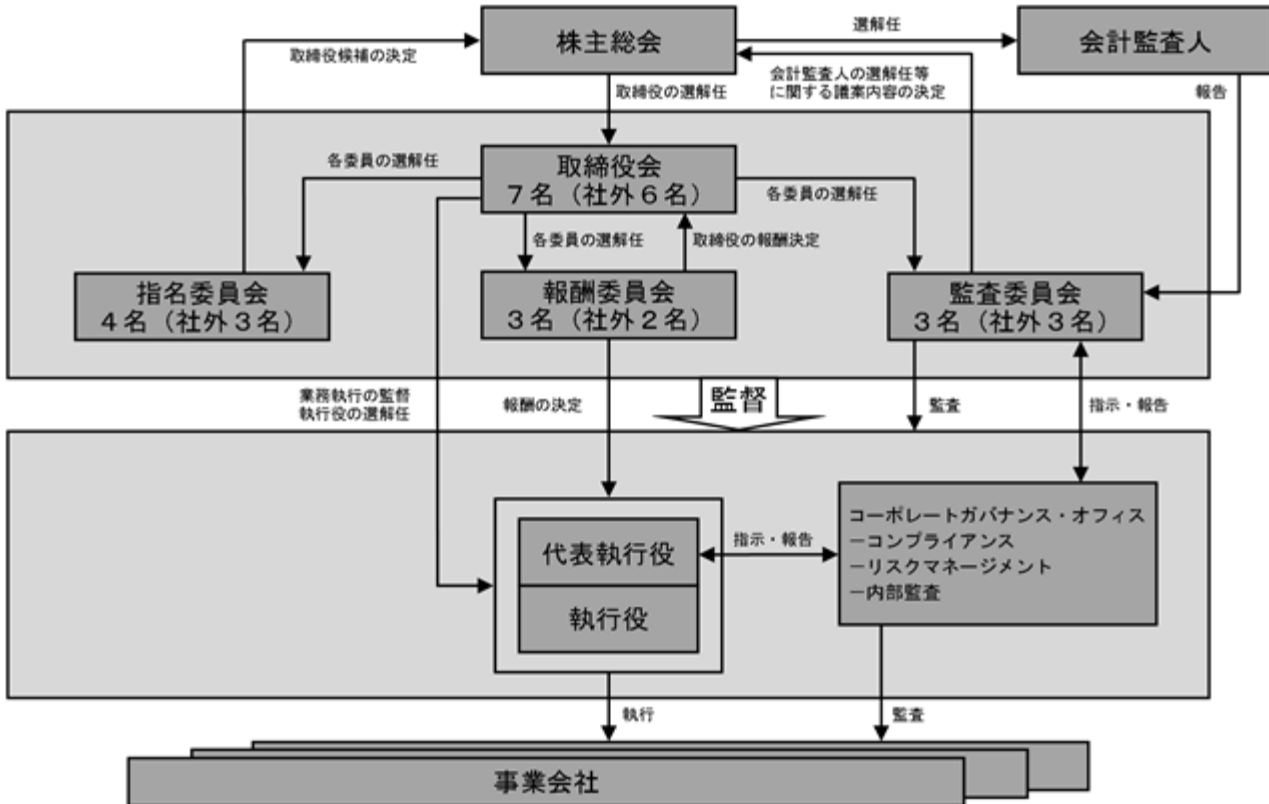
CEOの策定した経営方針・戦略に基づき、オペレーション上の方針および計画を立案し、オペレーションの執行に関する責任を負う。

##### ・代表執行役CFO

CEOの策定した経営方針・戦略に基づき、財務分野・企業情報開示に関する業務執行を行う。

##### ・その他の執行役

その他の執行役業務分掌はCEOが決定し、その指揮に基づき業務執行を行う。



#### 八．会社の内部統制体制

当社の内部統制体制につきましては、以下のとおり定めております。

- 1) 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 

当社グループでは、グループのビジョン、経営の基本原則、コミットメント、行動規範、企業統治原則、環境理念を集約した「スミダの経営に関する諸原則」を制定しています。

代表執行役は、他の執行役および使用人が当原則に則って職務執行することを確保するため、その遵守状況を監視するシステムを構築します。具体的には次の事項を行います。

  - ( ) 「スミダの経営に関する諸原則」はイントラネットに日・英・中・独の4ヶ国語で掲示するほか冊子を配布して、随時これを確認できるようにし、企業集団全体に周知徹底します。またコーポレートガバナンス・オフィス(\*)は当原則の遵守状況を監視、検証します。
  - ( ) コンプライアンスは、コーポレートガバナンスの根幹であるとの認識のもと、単なる法令の遵守という問題に限定せず、企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility: CSR)をIntegrity(誠実性)、Discipline(規律)、Common Sense(常識)に基づき積極的に果たしていく活動と位置づけ、コーポレートガバナンス・オフィスを中心に企業集団全体の体制整備およびモニタリング活動を行います。
  - ( ) コーポレートガバナンス・オフィス(7名)は、以上の活動状況を代表執行役および監査委員会に報告します。またその概要を取締役に報告します。
  - ( ) 代表執行役は、コンプライアンスを含め内部統制の有効性を検証し、取締役会に報告します。

(\*)コーポレート・ガバナンス・オフィスは、代表執行役に直属し、リスクマネージメント・オフィス、コンプライアンス・オフィス、内部監査で構成されています。
- 2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 

代表執行役は、職務執行に係る重要情報を情報管理規程や文書管理規程などに従い、情報の重要度、保存期間および保存場所を明確にして集中管理します。取締役は常時閲覧可能です。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 

代表執行役CEOは、リスク管理の最高責任者であるチーフ・リスクマネージメント・オフィサーとして、リスク管理を統括するリスクマネージメント委員会を設置し、その実施機関であるリスクマネージメント・オフィスをコーポレートガバナンス・オフィス内に置きます。リスクマネージメント・オフィスはリスク管理規程を整備するとともに、海外を含むグループの主要事業拠点にリスクマネージメント・モニターを配置し、グローバルな観点から、将来予想されるリスクを洗い出し、分析し、リスク対応策を策定・管理しつつ、万一リスクが発生した場合には、損失を最小化するための対応方法を検討します。執行役および使用人は規程に従って業務遂行に努め、またコーポレートガバナンス・オフィスは以上の運用状況を監視・検証し、その状況を代表執行役および監査委員会に報告するとともに、その概要を取締役に報告します。

- 4) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
執行役は「スミダの経営に関する諸原則」に則り、妥当な意思決定体制の確保と運用および監視を行うシステムを構築し、経営効率を高めるべく、具体的には次の事項を行います。
- ( ) 代表執行役は、必要に応じて諮問機関を置き、重要な意思決定を行う際は諮問機関メンバーの意見を聴取し、十分な検討を行います。
  - ( ) 代表執行役は、職務権限並びに妥当な意思決定ルールを制定し、その運用状況を定期的に検証します。
  - ( ) 代表執行役は、意思決定事項に関する業務の達成状況を定期的にレビューし、その結果をフィードバックすることを通じて、経営活動・事業遂行の一層の妥当性および効率性を確保します。
  - ( ) 代表執行役は、職務遂行に不可欠な情報の円滑な収集、分析と伝達、および共有と蓄積等を通じ、適切かつ迅速な意思決定を確保します。
- 5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は純粋持株会社であり、事業は子会社等のグループ会社が行っているため、取締役・執行役は常に企業集団全体の統治を念頭に置きその業務を行います。  
また、コーポレートガバナンス・オフィスはコンプライアンス、リスクマネジメントの各業務を統括するとともに、内部監査をし、その結果を内部監査報告書として代表執行役および監査委員会に提出します。監査委員会はコーポレートガバナンス・オフィスと連携して監査活動を行います。コーポレートガバナンス・オフィスは当社のみならず企業集団全体の内部統制を担当します。
- 6) 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制および当該使用人の執行役からの独立性に関する事項  
監査委員会の職務の補助業務はコーポレートガバナンス・オフィスが担当し、その人事異動、組織変更等の最終決定は監査委員会の承認が必要です。
- 7) 執行役および使用人が監査委員会に報告するための体制その他の監査委員への報告に関する体制  
コーポレートガバナンス・オフィスは、代表執行役、執行役および使用人が下記の事項を監査委員会に報告をするためのルールを制定し、監査委員会に報告します。また、その概要を取締役会に報告します。
- ( ) 会社に著しい損害および利益を及ぼす可能性のある事実
  - ( ) 取締役・執行役の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生するおそれもしくは発生した場合は、その事実
  - ( ) 月次会計資料
  - ( ) 内部監査報告書類
  - ( ) 主要な部門の月次報告書
  - ( ) その他の重要事項
- 8) 監査委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査委員の監査が実効的に行われることを確保するため次の事項を行います。
- ( ) コーポレートガバナンス・オフィスは、年度監査方針・計画の策定にあたって監査委員会と事前協議を行うこととします。またコーポレートガバナンス・オフィスは監査委員会に内部監査の実施状況と結果を報告します。さらに監査委員会は必要に応じて、コーポレートガバナンス・オフィスに追加監査の実施を求めることができます。
  - ( ) 会計監査人は、監査委員会に対して期初に監査計画の説明を行い、期中監査の実施状況、期末監査の結果等について監査委員会に報告を行います。また、会計監査人は監査委員会と必要に応じて協議を行います。
  - ( ) 会計監査人の執行役からの独立性を確保するとともに必要な監査活動を保証するために、会計監査人の報酬の決定は監査委員会の同意を要することとします。
  - ( ) コーポレートガバナンス・オフィスと会計監査人は適宜、監査計画、監査状況並びに監査結果等につき討議しています。その他に随時情報交換を含め、監査内容について会合を持っています。

#### リスク管理体制の整備の状況

今日の当社の事業を取り巻く環境や内部環境は時として急激に変化し、これらは経営に大きなリスクをもたらしています。企業が成長力を維持する基盤として、リスク管理能力が益々重要になっており、企業の評価を大きく左右する時代になっております。そのため当社ではリスク管理を経営上の最重要課題の1つと捉えて整備を進めております。

平成15年7月にリスクマネジメント・コミッティーおよびその実施機関としてリスクマネジメント・オフィスを設置し、責任者であるチーフ・リスクマネジメント・オフィサーにはCEOが就任しました。また、リスクマネジメント・オフィサーを任命するとともに海外を含むグループの主要事業拠点にリスクマネジメント・モニターを配置しました。グローバルな観点から、将来予想されるリスクを洗い出し、分析し、リスクの回避、予防、分散策を策定するとともに、万一発生した場合の損失を最小化するための対応方法についても検討しております。

役員報酬の内容

当社は、報酬委員会において以下のとおり取締役および執行役の報酬等の額に係る決定に関する方針およびその額を定めています。

イ． 決定および開示の範囲

報酬委員会が決定および開示する「取締役および執行役が受ける報酬の額」の範囲は、透明性を高めるために、当社グループから支給する報酬額の総額とし、取締役、執行役別に開示します。

ロ． 取締役報酬

取締役報酬は、各取締役の役職、職責等を反映し、また経済動向および当社経営環境を考慮して設定します。取締役の報酬は次の2つから構成されます。なお、執行役との兼務者には取締役報酬は支給しません。

1) 基本報酬

取締役としての職責に対する報酬（指名・報酬委員の職責に対する報酬を含む）

2) 監査委員報酬

監査委員としての職責に対する報酬

ハ． 執行役報酬

執行役報酬は、業務執行に対するモチベーションの維持・向上を図るため、基本報酬（固定報酬）に加えてインセンティブ報酬（業績連動報酬）を採用しています。執行役の報酬は次の4つから構成されます。

1) 基本報酬

基本報酬は各執行役の役職、職責、子会社役員の兼任状況を考慮した固定報酬とします。金額は従前の業務実績などを考慮し、また前期報酬実績等との比較衡量を行うことにより決定します。

2) 短期インセンティブ

短期的なモチベーションの維持・向上を図るための報酬で、各執行役の役職、職責に応じて基準額を設定します。期首に設定した業績目標とグループ全体または担当職務の業績の達成度や職務執行状況に応じて支給額を増減します。また、顕著な功績があったと報酬委員会が認めた場合はこれとは別に賞与を支払う場合があります。

3) 中期インセンティブ

中期経営計画の業績達成条件付新株予約権を付与します。

4) 長期インセンティブ

中長期的なモチベーションの維持・向上、人材流出の防止のための報酬として付与します。

5) 年金

退任後の生活安定のために、在任期間等を勘案して、対象となる執行役に公的年金以外に年金拠出金を支払います。

二． 取締役および執行役の当連結会計年度に係る報酬等の総額

（対象期間：平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）

区分	人 員	基本報酬 （百万円）	短期インセンティブ （百万円）	長期インセンティブ （百万円）	年 金 （百万円）	合 計 （百万円）
執 行 役	6	201	94	47	51	394
社 内 取 締 役	0					
社 外 取 締 役	9	42				42
合 計	15	243	94	47	51	436

（注）1． 当事業年度の人員は、執行役6名、社内取締役1名、社外取締役9名です。ただし、執行役6名の内1名は社内取締役に兼任しているため、役員総数は15名です。執行役と社内取締役の兼任者については、取締役報酬を支給していないため、執行役の欄に人員・金額を記載しており、社内取締役の欄には含んでおりません。上記の執行役と社外取締役の欄の人数には、平成26年3月21日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって退任した執行役1名および社外取締役4名が、また、同欄の金額には、当該執行役および社外取締役にに対して支給した平成26年1月から各退任までの期間に係る報酬がそれぞれ含まれております。

2． 当社グループの連結報酬額を記載しております。当社に係る報酬額は執行役分（6名）が201百万円、社外取締役分（9名）が42百万円です。

3． 長期インセンティブ報酬

当事業年度に係る配当金の総額に当社所定の割合を乗じたものを原資とし、翌事業年度に執行役の職位に応じて擬似株式を付与するものです。

4． 社外取締役の基本報酬の欄には、基本報酬、監査委員報酬、独立取締役会議長報酬の合計額を記載していません。



5. 上記報酬の他に、対象となる執行役にFRINGE・ベネフィットを総額22百万円（うち当社負担分5百万円）と平成26年3月21日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって退任した執行役に対する退職慰労金を27百万円（全額子会社負担）支払っています。

なお、連結報酬等の総額が1億円以上の役員は以下の通りです。

氏名	役員区分	会社区分	基本報酬 (百万円)	短期インセンティブ (百万円)	長期インセンティブ (百万円)	年金 (百万円)	合計 (百万円)
八幡滋行	代表執行役 CEO	当社	25	13	5	19	169
		Sumida Electric (H.K.) Company Limited	58	32	13	-	

(注) 八幡代表執行役については、上記報酬の他にFRINGE・ベネフィットとして、生命保険料等相当額（当社負担分3百万円/子会社負担13百万円）を支払っています。

#### 会計監査の状況

イ. 名称 有限責任 あずさ監査法人

当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。当期において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

( ) 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	監査継続年数
指定有限責任社員 業務執行社員 古山和則	有限責任 あずさ監査法人	6年
指定有限責任社員 業務執行社員 齋藤慶典	有限責任 あずさ監査法人	3年

( ) 会計監査業務に係る補助者

公認会計士4名、公認会計士試験合格者等8名

ロ. 連結子会社の監査

海外にある当社の重要な連結子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国法令を含む）の規定によるものに限る。）を受けております。

#### 社外取締役の状況

当社には社外取締役が6名おります。

1) 社外取締役の機能及び役割に対する考え方

取締役会の構成メンバーの7名のうち6名が社外取締役により構成されており（平成27年3月21日時点）、かつ、各社外取締役は、国内外企業においてCEO、CFO等経営者としての経験があります。取締役会及び各委員会の場において、その経歴、特に経営企画、経理分野において培われた経営者としての知識・経験および監査に関する見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待しております。それぞれが有する豊富な経験と幅広い見識に基づく当社内では得られないアドバイスの提供や、各々の専門の見地から意見を交わすことによる活発な議論等を通じて、執行役の監督等、取締役としての職務を行っております。その社外取締役としての活動は当社が会社としての判断に至る過程において重要な役割を果たしており、当社として社外取締役の選任状況は適切と認識しています。

2) 他の会社の業務執行取締役等及び社外役員の重要な兼任状況

当社と兼任している他の法人等との間には、取引関係等の関係はいずれもありません。

3) 主要取引先等特定関係事業者との関係

( ) 社外取締役は、いずれも過去に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者になったことはありません。

( ) 社外取締役は、いずれも当社の取締役・執行役と三親等以内の親族関係はありません。なお、社外取締役の平成26年12月31日時点での当社株式保有状況は、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおりです。

( ) 社外取締役が他の会社等の役員若しくは使用人である、または役員若しくは使用人であった場合において、当該会社と当社グループとの間に人的関係、資本的关系はなく、また取引関係がある場合でも当該取引金額は当該会社にとって僅少であります。

#### 4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。当該定めに基づき、当社と社外取締役5名は責任限定契約を締結しております。但し、当該契約に基づく責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無いときに限定しており、また責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。これは、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう環境を整備することを目的とするものであります。

#### 5) 親会社または子会社から受けている報酬等の総額

該当事項はありません。

#### 6) 独立性に関する基準または方針

当社は、社外取締役の選任にあたり、独立性に関する明確な基準を定めてはおりませんが、東京証券取引所の有価証券上場規程施行規則等を参考としたうえで、社外取締役と当社との利害関係その他の関係を慎重に調査・検討し、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないことのほか、多様な事業分野において経営に関する豊富な経験や知見を有し、専門性の高い知識等を有していることも重視して社外取締役を選任しております。

### コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当該事業年度において、取締役会は6回開催され、経営の基本方針の策定、所定の法定事項の決定や定期的な業務執行状況のレビュー等を通じて、その監督機能の強化・実践に努めて参りました。指名委員会は5回開催され、取締役候補者の選任基準の策定、取締役候補者の決定を行いました。監査委員会は10回開催され、定期的な決算情報に係る計算書類の作成プロセスの妥当性、内部監査・内部統制体制、情報開示体制、リスク管理体制、コンプライアンス体制等に関する監査を実施し、その結果を取締役に報告しました。また、会計監査人選任議案の内容の決定をしました。報酬委員会は6回開催され、取締役・執行役の報酬決定の方針および個人別の報酬等を決定しました。

なお、従来設置していた戦略委員会は取締役会による検討の結果、その機能を取締役に移行しました。

当社は、株主を代表する立場から、より良いコーポレート・ガバナンスや取締役会のあり方を議論するため、社外取締役全員から構成される独立取締役会を設置しております。

### 取締役、執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役または執行役（これらの地位にあった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款にさだめております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

### 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。これは、取締役選任の決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

また、取締役の選任議決は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、会社法第459条第1項第2号ないし第4号に掲げる剰余金の配当等に関する事項および毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日の基準日のほかに基準日を定めることができる旨定款で定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式の取得を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりです。

- 1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
 5銘柄 54百万円
- 2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 前事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
パナソニック(株)	920	1	当社関連事業推進及び関係維持・強化等のための政策投資等
アルパイン(株)	2,420	3	当社関連事業推進及び関係維持・強化等のための政策投資等
アルプス電気(株)	20,000	23	当社関連事業推進及び関係維持・強化等のための政策投資等
アイホン(株)	1,000	1	当社関連事業推進及び関係維持・強化等のための政策投資等
東光(株)	1,000	0	当社関連事業推進等のための政策投資等

当事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
パナソニック(株)	920	1	当社関連事業推進及び関係維持・強化等のための政策投資等
アルパイン(株)	2,420	4	当社関連事業推進及び関係維持・強化等のための政策投資等
アルプス電気(株)	20,000	46	当社関連事業推進及び関係維持・強化等のための政策投資等
アイホン(株)	1,000	1	当社関連事業推進及び関係維持・強化等のための政策投資等
東光(株)	1,000	0	当社関連事業推進等のための政策投資等

- 3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 （百万円）	当事業年度（百万円）			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	308	308	-	-	（注）

（注）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

( 2 ) 【 監査報酬の内容等】

【 監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	80	2	77	4
連結子会社	-	-	-	-
計	80	2	77	4

【その他重要な報酬の内容】

( 前連結会計年度 )

当社の一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬95百万円を支払っております。

( 当連結会計年度 )

当社の一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬106百万円を支払っております。

【 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、国際財務報告基準導入に関するアドバイザー業務等を委託しております。

【 監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、当社の会社規模や業種の特性等の要素を勘案の上、会社法の定めに従い監査委員会の事前の同意を得て、所定の決裁手続を経るなどの牽制機能を働かせることにより、不適正な決定がなされないように努めています。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2 3,581	3,753
受取手形及び売掛金	1 12,840	1 17,013
商品及び製品	6,082	7,721
仕掛品	1,188	1,505
原材料及び貯蔵品	3,767	4,892
繰延税金資産	193	290
未収還付法人税等	313	405
その他	1,890	2,942
貸倒引当金	270	192
流動資産合計	29,588	38,332
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2 11,756	12,966
機械装置及び運搬具	33,880	40,785
工具、器具及び備品	4,748	4,886
土地	2 1,393	1,412
リース資産	1,166	1,387
建設仮勘定	1,582	2,032
減価償却累計額	36,391	40,450
有形固定資産合計	18,136	23,018
<b>無形固定資産</b>		
のれん	2,671	2,486
借地権	550	620
ソフトウェア	109	168
ソフトウェア仮勘定	61	-
その他	334	251
無形固定資産合計	3,727	3,527
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	534	528
繰延税金資産	3,773	3,516
その他	896	1,214
貸倒引当金	-	76
投資その他の資産合計	5,204	5,182
固定資産合計	27,068	31,728
<b>繰延資産</b>		
開業費	17	12
株式交付費	11	8
社債発行費	57	29
繰延資産合計	86	49
資産合計	56,743	70,110

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 6,393	7,931
短期借入金	10,843	3 4,565
1年内償還予定の社債	770	4,520
1年内返済予定の長期借入金	2 4,523	7,216
未払金	1,187	1,148
未払費用	2,316	2,937
未払法人税等	405	673
繰延税金負債	23	-
その他	889	1,048
流動負債合計	27,352	30,042
固定負債		
社債	5,420	900
長期借入金	6,335	17,314
繰延税金負債	748	1,184
退職給付引当金	1,269	-
退職給付に係る負債	-	1,583
リース債務	623	757
その他	483	603
固定負債合計	14,880	22,344
負債合計	42,233	52,386
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,143	8,143
資本剰余金	7,956	7,956
利益剰余金	4,836	5,719
自己株式	1,524	1,524
株主資本合計	19,412	20,294
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46	68
為替換算調整勘定	5,914	3,687
退職給付に係る調整累計額	-	152
その他の包括利益累計額合計	5,868	3,770
少数株主持分	966	1,200
純資産合計	14,510	17,724
負債純資産合計	56,743	70,110

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	63,893	77,563
売上原価	52,841	63,691
売上総利益	11,052	13,871
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	914	936
貸倒引当金繰入額	201	4
退職給付引当金繰入額	213	-
退職給付費用	-	80
従業員給料及び手当	3,187	3,848
減価償却費	237	315
研究開発費	1,140	1,174
その他	3,458	4,173
販売費及び一般管理費合計	9,353	10,525
営業利益	1,698	3,345
営業外収益		
受取利息	17	13
受取配当金	1	1
デリバティブ評価益	170	17
為替差益	-	95
投資有価証券売却益	-	47
その他	52	31
営業外収益合計	241	205
営業外費用		
支払利息	461	524
為替差損	188	-
支払手数料	85	92
その他	96	134
営業外費用合計	832	751
経常利益	1,107	2,799
特別利益		
固定資産売却益	2,188	218
受取保険金	3,426	3495
補助金収入	-	4359
減損損失戻入益	-	5137
その他	20	-
特別利益合計	2,634	1,010
特別損失		
固定資産除売却損	622	619
減損損失	7748	1
事業構造改善費用	388	13
災害による損失	8,742	8303
関係会社清算損	22	-
社会保険料追加負担金	-	9310
特別損失合計	2,924	647
税金等調整前当期純利益	817	3,162
法人税、住民税及び事業税	602	988
法人税等調整額	2,089	669
法人税等合計	2,691	1,658
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	1,873	1,503
少数株主利益	134	157
当期純利益又は当期純損失( )	2,008	1,346



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益 調整前当期純損失( )	1,873	1,503
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21	22
為替換算調整勘定	4,892	2,227
その他の包括利益合計	4,913	2,249
包括利益	3,039	3,753
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,904	3,596
少数株主に係る包括利益	134	157

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,216	7,029	7,269	1,524	19,991
当期変動額					
新株の発行	926	926			1,853
剰余金の配当			424		424
当期純損失（ ）			2,008		2,008
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	926	926	2,432	0	579
当期末残高	8,143	7,956	4,836	1,524	19,412

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	25	10,806	-	10,781	656	9,866
当期変動額						
新株の発行						1,853
剰余金の配当						424
当期純損失（ ）						2,008
自己株式の取得						0
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	4,892	-	4,913	309	5,222
当期変動額合計	21	4,892	-	4,913	309	4,643
当期末残高	46	5,914	-	5,868	966	14,510

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,143	7,956	4,836	1,524	19,412
当期変動額					
剰余金の配当			464		464
当期純利益			1,346		1,346
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	882	0	881
当期末残高	8,143	7,956	5,719	1,524	20,294

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	46	5,914	-	5,868	966	14,510
当期変動額						
剰余金の配当				-		464
当期純利益				-		1,346
自己株式の取得				-		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	2,227	152	2,097	234	2,332
当期変動額合計	22	2,227	152	2,097	234	3,214
当期末残高	68	3,687	152	3,770	1,200	17,724

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	817	3,162
減価償却費	2,923	3,430
のれん償却額	337	374
退職給付引当金の増減額（は減少）	226	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	302
受取利息及び受取配当金	18	14
支払利息	461	524
デリバティブ評価損益（は益）	170	17
事業構造改善費用	388	13
減損損失	748	1
減損損失戻入益	-	137
固定資産除売却損益（は益）	1,165	1
関係会社清算損益（は益）	22	-
売上債権の増減額（は増加）	441	2,853
たな卸資産の増減額（は増加）	1,113	2,179
仕入債務の増減額（は減少）	2,002	927
未収入金の増減額（は増加）	7	172
未払金の増減額（は減少）	198	167
その他	61	772
小計	5,289	2,759
利息及び配当金の受取額	18	14
利息の支払額	414	415
法人税等の支払額	579	846
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,313	1,512
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	0	0
定期預金の払戻による収入	5	8
有形固定資産の取得による支出	4,314	6,109
有形固定資産の売却による収入	1,553	62
無形固定資産の取得による支出	135	67
関係会社株式の取得による支出	24	1
投資有価証券の取得による支出	9	3
投資有価証券の売却による収入	43	91
その他	29	259
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,912	6,279
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,474	6,341
長期借入れによる収入	1,855	17,226
長期借入金の返済による支出	2,482	4,896
ファイナンス・リース債務の返済による支出	50	34
社債の発行による収入	600	-
社債の償還による支出	1,060	770
株式の発行による収入	1,839	-
配当金の支払額	424	463
自己株式の取得及び処分（は取得）	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,197	4,719
現金及び現金同等物に係る換算差額	770	228
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	974	181
現金及び現金同等物の期首残高	2,557	3,531
現金及び現金同等物の期末残高	3,531	3,713

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社

連結子会社は37社であり、連結子会社の社名は以下のとおりであります。

< 国内子会社 >

SEC株式会社  
スミダ電機株式会社  
スミダコーポレートサービス株式会社  
スミダパワーテクノロジー株式会社

< 在外子会社 >

東莞勝美達(太平)電機有限公司  
Sumida Electric (H.K.) Company Limited  
SUMIDA SERVICE COMPANY LIMITED  
SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED  
SUMIDA TRADING PTE LTD.  
SUMIDA Components GmbH  
SUMIDA Europe GmbH  
SUMIDA TRADING (SHANGHAI) COMPANY LIMITED  
SUMIDA AG  
SUMIDA Components & Modules GmbH  
SUMIDA EMS GmbH  
SUMIDA Lehesten GmbH  
SUMIDA COMPONENTS DE MEXICO, S.A. DE C.V.  
SUMIDA ROMANIA S.R.L.  
SUMIDA electronic Shanghai Co., Ltd.  
SUMIDA Slovenija, d.o.o.  
vogtronics GmbH  
ISMART GLOBAL LIMITED  
SUMIDA flexible connections GmbH  
SUMIDA TRADING (KOREA) COMPANY LIMITED  
TAIWAN SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED  
SUMIDA ELECTRIC(GUANGXI)CO.,LTD.  
SUMIDA FLEXIBLE CONNECTIONS ROMANIA S.R.L.  
Sumida Electric (Thailand) Co., Ltd.  
EIWA(HK) COMPANY LIMITED  
SUMIDA AMERICA COMPONENTS INC.  
Sumida Finance B.V.  
SUMIDA ELECTRONIC VIETNAM CO., LTD.  
Sumida Electric (JI'AN) Co., Ltd.  
Sumida Electric (Changde) Co., Ltd.  
Guangzhou Sumida Electric Co., Ltd.  
Sumida Technologies Inc.  
SUMIDA Electronic SuQian Co., Ltd.

スミダパワーテクノロジー株式会社は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

非連結子会社

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

(4) 会計処理基準に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

(有価証券の評価基準及び評価方法)

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(たな卸資産の評価基準及び評価方法)

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(デリバティブの評価方法)

時価法

重要な減価償却資産の減価償却の方法

(有形固定資産の減価償却の方法(リース資産を除く))

主として定率法

一部の在外子会社については、定額法。

ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物(除く附属設備)については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2~65年

機械装置及び運搬具 2~16年

工具、器具及び備品 2~20年

(無形固定資産の減価償却の方法(リース資産を除く))

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づいております。

(リース資産の減価償却の方法)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、主として残存価額を零とする定額法で計算しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により、株式交付費は、3年間の定額法により償却しております。また、開業費は5年間の期間にわたり定額法により償却しております。

重要な引当金の計上基準

(貸倒引当金)

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づいた会社所定の繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して必要額を計上しております。

## 退職給付に係る会計処理の方法

### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年～21年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

### 小規模企業等における簡便法の採用

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。

## 重要なヘッジ会計の方法

### （ヘッジ会計の方法）

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

### （ヘッジ手段とヘッジ対象）

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

### （ヘッジ方針）

主に当社の内規である「市場リスク管理規定」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

### （ヘッジの有効性評価の方法）

ヘッジ対象の時価変動とヘッジ手段の時価変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、効果が及ぶ期間で均等償却しております。

## 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## その他連結財務諸表作成のための重要な事項

### （連結納税制度の適用）

連結納税制度を適用しております。

### （消費税等の会計処理）

税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税については、発生年度の期間費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,583百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が152百万円、少数株主持分が7百万円それぞれ減少しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は、6.55円減少しております。

(未適用の会計基準等)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。



(連結貸借対照表関係)

1. 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関休業日であるため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行なわれたものとみなして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
受取手形	20百万円	22百万円
支払手形	0	-

2. 担保提供資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
建物及び構築物	26百万円	- 百万円
土地	172	-
現金及び預金	9	-
計	207	-

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	809百万円	- 百万円
計	809	-

3. コミットメント契約

(1) 貸出コミットメント契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため前連結会計年度は取引銀行9行と貸出コミットメント契約を締結しておりました。当連結会計年度は、取引銀行2行と相対型コミットメントライン契約をそれぞれ締結しており、また、取引銀行9行と貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
貸出コミットメントの総額	3,500百万円	4,600百万円
借入実行残高	-	1,890
差引額	3,500	2,710

(2) グローバル・コミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため前連結会計年度は取引銀行7行と、当連結会計年度は取引銀行5行とグローバル・コミットメントライン契約を締結しております。グローバル・コミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
グローバル・コミットメントラインの総額	5,699百万円	3,600百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,699	3,600

#### 4. 偶発債務

前連結会計年度（平成25年12月31日）

平成21年1月22日付会社支配契約に基づいて実施したSUMIDA AGの完全子会社化において、対象となった少数株主から株式の買取価格及び補償金の妥当性につき訴訟を提起されております。今後の手続の進展によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現時点ではその影響を合理的に見積もることが困難であり、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

( ) 会社支配契約とは

会社支配契約は、親会社の子会社株式を100%保有していなくとも、親会社が実質的に子会社を支配することを可能とするドイツ法制上の契約です。親会社はその代償として、子会社の少数株主に対して毎年補償金を支払う必要があります。当該契約は、両社の株主総会で承認されることが必要です。子会社の少数株主は、株式の買取りを請求するか、請求しない場合には補償金を受領することができます。株式の買取りや補償金の支払いは、裁判所指名の監査法人が承認した公正な価格で行います。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

平成21年1月22日付会社支配契約に基づいて実施したSUMIDA AGの完全子会社化において、対象となった少数株主から株式の買取価格および補償金の妥当性につき訴訟を提起されておりましたが、本訴訟については、平成27年1月27日および28日に裁判所において価格が決定しました。詳細については「(重要な後発事象) 2. 係争事件の解決」に記載しております。

( ) 会社支配契約とは

会社支配契約は、親会社の子会社株式を100%保有していなくとも、親会社が実質的に子会社を支配することを可能とするドイツ法制上の契約です。親会社はその代償として、子会社の少数株主に対して毎年補償金を支払う必要があります。当該契約は、両社の株主総会で承認されることが必要です。子会社の少数株主は、株式の買取りを請求するか、請求しない場合には補償金を受領することができます。株式の買取りや補償金の支払いは、裁判所指名の監査法人が承認した公正な価格で行います。

(連結損益計算書関係)

1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
研究開発費	1,140百万円	1,174百万円

2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
機械装置及び運搬具	13百万円	12百万円
建物及び構築物	1,170	-
工具、器具及び備品	1	5
その他	2	1
計	1,188	18

3. 受取保険金

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

受取保険金は、ドイツの洪水被害に伴う保険金収入であります。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

受取保険金は、主としてドイツの洪水被害に伴う保険金収入であります。

4. 補助金収入

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

補助金収入は、ドイツの洪水被害に係るバイエルン州政府からの補助金であります。

5. 減損損失戻入益

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

減損損失戻入益は、在外連結子会社において実施した建物及び構築物に係る国際財務報告基準に基づく減損損失の戻入益であります。

6. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
機械装置及び運搬具	4百万円	9百万円
建物及び構築物	11	7
工具、器具及び備品	1	1
その他	5	0
計	22	19

7. 減損損失

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途 (事業セグメント)	場所	種類
生産設備 (アジア・パシフィック事業)	Sumida Electric (H.K.) Company Limited (香港)	建物及び構築物等
事務所 (アジア・パシフィック事業)	スミダ電機株式会社 (東京都中央区)	建物及び構築物
事務所 (全社費用)	スミダコーポレーション株式会社 (東京都中央区)	建物及び構築物

当社グループは、原則として、事業用資産については法人単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度においては、遊休状態にあると認められ今後の利用見込みがない資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失748百万円（建物及び構築物692百万円等）として特別損失に計上しました。

回収可能価額につきましては、正味売却可能額により算定しており、売却及び転用が困難な資産については零としております。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

8. 災害による損失

災害による損失は、ドイツの洪水に伴うものであり、内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
操業休止期間中の固定費	518百万円	211百万円
災害資産の原状回復に要する費用	664	91
固定資産及び棚卸資産の滅失損失	559	-
計	1,742	303

9. 社会保険料追加負担金

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

社会保険料追加負担金は、在外連結子会社における社会保険料の追加負担に係る費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	27百万円	82百万円
組替調整額	1	47
税効果調整前	28	35
税効果額	7	12
その他有価証券評価差額金	21	22
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,914	2,227
組替調整額	22	-
税効果調整前	4,892	2,227
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	4,892	2,227
その他の包括利益合計額	4,913	2,249

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,944,317	4,000,000	-	23,944,317
合計	19,944,317	4,000,000	-	23,944,317
自己株式				
普通株式	732,361	341	35	732,667
合計	732,361	341	35	732,667

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加4,000,000株は、平成25年4月の公募増資による増加3,500,000株、平成25年5月の第三者割当増資による増加500,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の増加341株は、単元未満株式の買取請求による増加であり、減少35株は、単元未満株式の買増請求による売渡による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年2月15日 取締役会	普通株式	96	5.00	平成24年12月31日	平成25年3月4日
平成25年4月26日 取締役会	普通株式	96	5.00	平成25年3月31日	平成25年5月28日
平成25年7月31日 取締役会	普通株式	116	5.00	平成25年6月30日	平成25年8月26日
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	116	5.00	平成25年9月30日	平成25年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年2月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	116	5.00	平成25年12月31日	平成26年3月4日

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	23,944,317	-	-	23,944,317
合計	23,944,317	-	-	23,944,317
自己株式				
普通株式	732,667	353	-	733,020
合計	732,667	353	-	733,020

（注）普通株式の自己株式の増加353株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年2月12日 取締役会	普通株式	116	5.00	平成25年12月31日	平成26年3月4日
平成26年4月24日 取締役会	普通株式	116	5.00	平成26年3月31日	平成26年5月28日
平成26年7月30日 取締役会	普通株式	116	5.00	平成26年6月30日	平成26年8月26日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	116	5.00	平成26年9月30日	平成26年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年2月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	116	5.00	平成26年12月31日	平成27年3月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	3,581百万円	3,753百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	50	39
現金及び現金同等物	3,531	3,713

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(4)会計処理基準に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
1年内	524	209
1年超	562	401
合計	1,087	611



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、長期的な資金需要については、主に、銀行等金融機関からの借入及び社債により資金を調達しております。短期的な運転資金については、銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、連結子会社が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び借入債務に係る為替相場の変動リスクを軽減するため為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を、金利の変動リスクを軽減するために金利スワップ取引を行っております。デリバティブ取引はコーポレートレベルで一元管理されリスク管理の運営を行っており、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(4) 会計処理基準に関する事項 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成25年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,581	3,581	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,840	12,840	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	225	225	-
資産計	16,646	16,646	-
(1) 支払手形及び買掛金	6,393	6,393	-
(2) 短期借入金	10,843	10,843	-
(3) 社債	6,190	6,205	15
(4) 長期借入金	10,859	10,868	9
負債計	34,285	34,309	24
デリバティブ取引(*1)	18	18	-

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,753	3,753	-
(2) 受取手形及び売掛金	17,013	17,013	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	219	219	-
資産計	20,985	20,985	-
(1) 支払手形及び買掛金	7,931	7,931	-
(2) 短期借入金	4,565	4,565	-
(3) 社債	5,420	5,443	23
(4) 長期借入金	24,531	24,694	163
負債計	42,448	42,635	186
デリバティブ取引(*1)	21	21	-

(\*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
非上場株式	308	308

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(平成25年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,581	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,840	-	-	-
合計	16,422	-	-	-

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,753	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,013	-	-	-
合計	20,766	-	-	-

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(平成25年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,843	-	-	-	-	-
社債	770	4,520	420	420	60	-
長期借入金	4,523	3,998	1,399	676	259	-
合計	16,136	8,518	1,819	1,096	319	-

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,565	-	-	-	-	-
社債	4,520	420	420	60	-	-
長期借入金	7,216	4,617	7,173	3,111	2,412	-
合計	16,301	5,037	7,593	3,171	2,412	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	189	160	29
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	5	3	1
	小計	195	164	31
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	19	27	8
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	11	11	0
	小計	30	38	8
合計		225	203	22

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 308百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	213	150	63
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	5	3	1
	小計	219	153	65
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		219	153	65

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 308百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	43	-	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	43	-	0

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	91	47	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	91	47	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成25年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	341	176	13	13
	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円	4,611	-	1	1
合計		4,952	176	15	15

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	177	80	28	28
	通貨スワップ取引 受取人民元・支払米ドル	478	-	7	7
合計		655	80	21	21

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成25年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払変動	500	200	2	2
合計		500	200	2	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払変動	200	-	0	0
合計		200	-	0	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成25年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,393	1,056	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,337	681	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社において退職年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	1,630
(2) 年金資産(百万円)	236
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(百万円)	1,393
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	123
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	-
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)(百万円)	1,269
(7) 前払年金費用(百万円)	-
(8) 退職給付引当金(6) - (7)(百万円)	1,269

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
退職給付費用(百万円)	291
(1) 勤務費用(百万円)	21
(2) 利息費用(百万円)	39
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	6
(4) 会計基準変更時差異の処理額(百万円)	-
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	210
(6) 過去勤務債務費用処理額(百万円)	26

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1)勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

予測単位積増方式に基づく配分

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
3.0% ~ 6.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
2.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 過去勤務債務の処理年数

その発生時において、全額費用処理しております。



当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の在外連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,620百万円
勤務費用	40
利息費用	27
数理計算上の差異の発生額	172
過去勤務費用の発生額	16
退職給付の支払額	92
為替変動による差額	23
<b>退職給付債務の期末残高</b>	<b>1,808</b>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	236百万円
期待運用収益	6
数理計算上の差異の発生額	3
事業主からの拠出額	-
退職給付の支払額	11
為替変動による差額	1
<b>年金資産の期末残高</b>	<b>236</b>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	813百万円
年金資産	236
	576
非積立型制度の退職給付債務	994
<b>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</b>	<b>1,571</b>
<b>退職給付に係る負債</b>	<b>1,571</b>
<b>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</b>	<b>1,571</b>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	40百万円
利息費用	27
期待運用収益	6
数理計算上の差異の費用処理額	83
過去勤務費用の費用処理額	16
<b>確定給付制度に係る退職給付費用</b>	<b>160</b>

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	- 百万円
未認識数理計算上の差異	212
<b>合 計</b>	<b>212</b>

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生命保険	100%
合 計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率 2.1%～6.5%

長期期待運用収益率 1.75%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	9百万円
退職給付費用	1
退職給付の支払額	0
為替変動による差額	1
退職給付に係る負債の期末残高	12

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	12
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12
退職給付に係る負債	12
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 1百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
株式評価損	84百万円	78百万円
繰越欠損金	5,507	5,324
減価償却費	247	496
未払費用	283	315
金融負債(享益権)	1,485	1,134
国外移転所得の返還額	63	-
その他	611	901
繰延税金資産小計	8,283	8,250
評価性引当額	1,615	1,797
繰延税金資産合計	6,668	6,453
繰延税金負債		
減価償却費	676	990
子会社の資本剰余金払戻	1,275	1,275
外国子会社合算課税	1,298	1,493
その他	223	70
繰延税金負債合計	3,473	3,830
繰延税金資産の純額	3,194	2,623

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
受取配当金	2.6	1.5
評価性引当金の増減	251.8	15.3
外国税率差	30.3	9.5
金融負債(享益権)	25.7	6.4
外国子会社合算課税	25.0	6.2
のれん償却額	15.7	4.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.1
その他	3.2	3.8
小計	291.4	14.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	329.4	52.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は66百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営責任者（CEO）が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループでは、国内外においてコイルの製造、販売を行っており、純粋持株会社である当社による事業活動の支配・管理の下、現地法人が担当しております。当社は、製品・サービスについて地域ごとに包括的な戦略を立案・決定し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売・研究開発体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「アジア・パシフィック事業」と「EU事業」の2つを報告セグメントとしています。各報告セグメントでは、音響・映像・OA・車載用・産業用機器等の電子部品、高周波コイルの研究・開発・設計・製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	アジア・パシフィック事業	EU事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	40,715	23,177	63,893	-	63,893
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,557	1,354	2,912	2,912	-
計	42,273	24,532	66,806	2,912	63,893
セグメント利益	2,291	1,397	3,689	1,990	1,698
セグメント資産	33,745	24,129	57,874	1,131	56,743
その他の項目					
減価償却費	1,910	935	2,845	78	2,923
のれんの償却額	18	318	337	-	337
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,968	1,360	4,328	121	4,449

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額には、報告セグメントに配分していない全社費用 1,990百万円が含まれております。
  - (2) セグメント資産の調整額には、報告セグメントに配分していない、主にセグメント間の債権債務の相殺 4,994百万円と全社資産3,863百万円が含まれております。
  - (3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る償却費であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。
2. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と、セグメント資産は連結財務諸表の資産合計と調整をおこなっております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	アジア・パシ フィック事業	EU事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	47,061	30,501	77,563	-	77,563
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,744	1,594	4,338	4,338	-
計	49,805	32,095	81,901	4,338	77,563
セグメント利益	3,443	1,985	5,428	2,083	3,345
セグメント資産	43,975	27,661	71,636	1,526	70,110
その他の項目					
減価償却費	2,264	1,078	3,342	88	3,430
のれんの償却額	23	350	374	-	374
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,962	2,171	6,134	43	6,177

(注)1. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額には、報告セグメントに配分していない全社費用 2,083百万円が含まれております。
  - (2) セグメント資産の調整額には、報告セグメントに配分していない、主にセグメント間の債権債務の相殺 4,920百万円と全社資産3,394百万円が含まれております。
  - (3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る償却費であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。
2. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と、セグメント資産は連結財務諸表の資産合計と調整をおこなっております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	車載関連	家電製品関連	インダストリー分野	合計
外部顧客への売上高	36,521	15,885	11,485	63,893

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	ドイツ	米国	中国	その他	合計
12,382	13,753	7,954	7,020	22,782	63,893

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	香港	ドイツ	中国	その他	合計
1,996	5,868	4,515	3,022	2,733	18,136

3. 主要な顧客ごとの情報

連結売上高の10パーセント以上を占める主要な顧客につき該当はありません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	車載関連	家電製品関連	インダストリー分野	合計
外部顧客への売上高	46,176	19,047	12,337	77,563

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	ドイツ	米国	中国	その他	合計
12,746	14,890	10,510	9,187	30,227	77,563

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	香港	ドイツ	中国	その他	合計
1,952	6,245	5,064	5,846	3,910	23,018

3. 主要な顧客ごとの情報

連結売上高の10パーセント以上を占める主要な顧客につき該当はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：百万円）

	アジア・ パシフィック事業	EU事業	全社・消去	合計
減損損失	735	-	13	748

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	アジア・ パシフィック事業	EU事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	1	1

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：百万円）

	アジア・ パシフィック事業	EU事業	合計
当期償却額	18	318	337
当期末残高	103	2,567	2,671

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	アジア・ パシフィック事業	EU事業	合計
当期償却額	23	350	374
当期末残高	269	2,216	2,486

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	583円50銭	711円88銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額( )	91円41銭	58円01銭

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	14,510	17,724
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	966	1,200
(うち少数株主持分)	(966)	(1,200)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	13,543	16,523
普通株式の発行済株式数(株)	23,944,317	23,944,317
普通株式の自己株式数(株)	732,667	733,020
1株当たり純資産の算定に用いられた 普通株式の数(株)	23,211,650	23,211,297

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額		
当期純利益金額又は当期純損失金額( ) (百万円)	2,008	1,346
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は 当期純損失金額( )(百万円)	2,008	1,346
期中平均株式数(株)	21,970,774	23,211,487

(重要な後発事象)

1. 業績達成条件付新株予約権の発行

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社子会社の取締役および従業員にストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を、当社取締役会または取締役会の決議により委任を受けた当社執行役に委任することが、平成27年3月21日開催の第60期定時株主総会において承認されました。

また、平成27年3月21日開催の報酬委員会において、当社執行役の新たなインセンティブプランとして、ストックオプション制度を導入することが決議されました。

その概要は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

2. 係争事件の解決

訴訟の詳細は、「(連結貸借対照表関係) 4. 偶発債務」に記載しております。

本訴訟に関して平成27年1月27日及び28日に、裁判所において少数株主との間で株式の買取価格及び補償金の金額が決定しました。当社グループの業績に与える影響は軽微であります。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
スミダコーポレーション株式会社	第4回無担保社債	平成21年1月20日	350 (350)	- (-)	0.43	なし	平成26年1月20日
	第5回無担保社債	平成24年3月26日	2,000 (-)	2,000 (2,000)	0.76	なし	平成27年3月26日
	第6回無担保社債	平成24年9月25日	400 (100)	300 (100)	0.69	なし	平成29年9月25日
	第7回無担保社債	平成24年9月28日	2,100 (-)	2,100 (2,100)	0.48	なし	平成27年9月30日
	第8回無担保社債	平成24年9月28日	800 (200)	600 (200)	0.57	なし	平成29年9月29日
	第9回無担保社債	平成25年3月25日	540 (120)	420 (120)	0.60	なし	平成30年3月23日
合計		-	6,190 (770)	5,420 (4,520)	-	-	-

(注) 1. ( )内は1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
4,520	420	420	60	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,843	4,565	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,523	7,216	1.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	59	80	5.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,335	17,314	1.4	平成28年1月 ~平成31年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	623	757	5.9	平成28年1月 ~平成40年7月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	22,385	29,934	1.5	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,617	7,173	3,111	2,412
リース債務	69	72	57	140

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 百万円 )	18,647	37,633	57,938	77,563
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 百万円 )	406	1,084	2,381	3,162
四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 百万円 )	246	687	1,337	1,346
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純 利益金額 ( 円 )	10.63	29.61	57.62	58.01

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 ( 円 )	10.63	18.98	28.01	0.39

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	204	139
受取手形	1 157	-
前払費用	40	116
繰延税金資産	67	159
短期貸付金	2 5,909	2 3,350
未収還付法人税等	-	78
未収消費税等	26	16
未収入金	2 1,209	2 123
その他	-	2 195
流動資産合計	7,617	4,180
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	798	771
構築物	14	12
機械及び装置	1	-
工具、器具及び備品	2	2
土地	503	503
リース資産	8	6
有形固定資産合計	1,329	1,296
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	3	3
ソフトウェア	0	64
ソフトウェア仮勘定	61	-
無形固定資産合計	65	68
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	342	366
関係会社株式	29,020	29,020
長期貸付金	-	2 9,250
長期前払費用	30	138
保険積立金	612	645
その他	6	6
投資その他の資産合計	30,013	39,429
固定資産合計	31,407	40,794
<b>繰延資産</b>		
株式交付費	11	6
社債発行費	57	29
繰延資産合計	68	35
資産合計	39,093	45,009

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	3,559	3,140
1年内償還予定の社債	770	4,520
1年内返済予定の長期借入金	3,309	3,267
未払金	2,71	2,55
未払費用	27	77
未払法人税等	38	-
預り金	2,4,586	2,4,727
その他	8	6
流動負債合計	12,372	14,055
固定負債		
社債	5,420	900
長期借入金	2,865	10,439
繰延税金負債	1,247	1,596
その他	56	63
固定負債合計	9,589	13,000
負債合計	21,961	27,055
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,143	8,143
資本剰余金		
資本準備金	7,956	7,956
資本剰余金合計	7,956	7,956
利益剰余金		
利益準備金	264	264
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,279	3,085
利益剰余金合計	2,543	3,350
自己株式	1,524	1,524
株主資本合計	17,118	17,925
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12	28
評価・換算差額等合計	12	28
純資産合計	17,131	17,954
負債純資産合計	39,093	45,009

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業収益	1, 2 1,848	1, 2 2,321
営業費用	1, 3 497	1, 3 529
営業利益	1,350	1,792
営業外収益		
受取利息	1 89	1 155
為替差益	1	-
その他	0	1
営業外収益合計	91	157
営業外費用		
支払利息	1 172	1 200
社債利息	69	62
社債発行費償却	43	28
為替差損	-	23
支払手数料	61	71
その他	3	4
営業外費用合計	350	391
経常利益	1,092	1,557
特別損失		
減損損失	13	1
事務所移転費用	4	-
特別損失合計	18	1
税引前当期純利益	1,074	1,556
法人税、住民税及び事業税	270	36
法人税等調整額	908	248
法人税等合計	638	284
当期純利益	435	1,271

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	7,216	7,029	7,029	264	3,100	832	2,531
当期変動額							
新株の発行	926	926	926				
剰余金の配当						424	424
当期純利益						435	435
別途積立金の取崩					3,100	3,100	-
自己株式の取得							
自己株式の処分						0	0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							
当期変動額合計	926	926	926	-	3,100	3,111	11
当期末残高	8,143	7,956	7,956	264	-	2,279	2,543

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,524	15,253	1	1	15,255
当期変動額					
新株の発行		1,853			1,853
剰余金の配当		424			424
当期純利益		435			435
別途積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			11	11	11
当期変動額合計	0	1,865	11	11	1,876
当期末残高	1,524	17,118	12	12	17,131

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	8,143	7,956	7,956	264	2,279	2,543
当期変動額						
剰余金の配当					464	464
当期純利益					1,271	1,271
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	806	806
当期末残高	8,143	7,956	7,956	264	3,085	3,350

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,524	17,118	12	12	17,131
当期変動額					
剰余金の配当		464			464
当期純利益		1,271			1,271
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			15	15	15
当期変動額合計	0	806	15	15	822
当期末残高	1,524	17,925	28	28	17,954

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

総平均法による原価法

其他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(除く附属設備)につきましては、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10~50年

構築物 15年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を残価保証額とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は社債の償還までの期間にわたり定額法により、株式交付費は3年間の定額法により償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(ヘッジ会計の方法)

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

(ヘッジ手段とヘッジ対象)

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(ヘッジ方針)

主に当社の内規である「市場リスク管理規定」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(ヘッジの有効性評価の方法)

ヘッジ対象の時価変動とヘッジ手段の時価変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要事項

連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社では、連結納税制度を適用しております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税については、発生年度の期間費用として処理しております。



(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表)

1. 期末日が金融機関休業日であるため、期末日満期手形は満期日に決済が行なわれたものとみなして処理しております。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
受取手形	20百万円	-

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
金銭債権	7,087百万円	12,911百万円
金銭債務	4,641	4,768

3. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と相対型コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
貸出コミットメントの総額	-	1,600
借入実行残高	-	600
差引額	-	1,000

4. グローバル・コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を可能にするため、前事業年度は取引銀行7行と、当事業年度は取引銀行5行とグローバル・コミットメントライン契約を締結しております。

グローバル・コミットメントラインに係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
グローバル・コミットメントライン契約の総額	5,699百万円	3,600百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,699	3,600

5. 保証債務

以下の関係会社について、金融機関からの借入等につき債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
スミダ電機株式会社	3,529百万円	スミダ電機株式会社 3,836百万円
SUMIDA SERVICE COMPANY LIMITED	3,149	Sumida Finance B. V. 1,429
SUMIDA Europe GmbH	2,923	Sumida Electric (H.K.) Company Limited 8,527
Sumida Finance B. V.	1,803	
SUMIDA ELECTRONIC VIETNAM CO., LTD	262	
Sumida Electric (H.K.) Company Limited	208	
合計	11,876	合計 13,792

(損益計算書)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業取引による取引高の総額	1,992百万円	2,468百万円
営業取引以外の取引による取引高の総額	97	160

2. 純粋持株会社であるため、関係会社からの受取配当金等を営業収益として計上しております。

3. 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
役員報酬	122百万円	119百万円
減価償却費	37	32
業務委託費	175	189
顧問料	97	91
不動産賃借料	14	4

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式29,020百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式29,020百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	2,369百万円	2,244百万円
その他	27	39
繰延税金資産小計	2,397	2,283
評価性引当額	995	934
繰延税金資産合計	1,401	1,348
繰延税金負債		
子会社の資本剰余金払戻	1,275	1,275
外国子会社合算課税	1,298	1,493
その他価証券評価差額金	7	15
繰延税金負債合計	2,581	2,784
繰延税金資産(負債)の純額	1,179	1,435

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
外国子会社合算課税	27.4	12.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	48.4	33.8
評価性引当金の増減	38.3	3.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.7
その他	1.5	2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.4	18.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は26百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

( 重要な後発事象 )

業績達成条件付新株予約権の発行

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社子会社の取締役および従業員にストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を、当社取締役会または取締役会の決議により委任を受けた当社執行役に委任することが、平成27年3月21日開催の第60期定時株主総会において承認されました。

また、平成27年3月21日開催の報酬委員会において、当社執行役の新たなインセンティブプランとして、ストックオプション制度を導入することが決議されました。

その概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) スtockオプション制度の内容」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	798	-	0 (0)	26	771	589
	構築物	14	-	-	2	12	96
	機械及び装置	1	-	1 (1)	0	-	94
	工具、器具及び備品	2	0	0	0	2	11
	土地	503	-	-	-	503	-
	リース資産	8	-	-	1	6	17
	計	1,329	0	1 (1)	32	1,296	808
無形固定資産	電話加入権	3	-	-	-	3	-
	ソフトウェア	0	80	-	15	64	-
	ソフトウェア仮勘定	61	-	61	-	-	-
	計	65	80	61	15	68	-

(注)「当期減少額」欄の( )は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 6月30日 9月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階) 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階) 東京証券代行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料として、別途定める金額を、1単元の株式に対する当該買取単元未満株式数の割合で按分した金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、東京において発行する日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="http://www.sumida.com/jpn/investors/koukoku/">http://www.sumida.com/jpn/investors/koukoku/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません

(注1) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

(注2) 平成26年5月28日付で、株主名簿管理人を次の通り変更いたしました。なお、特別口座の口座管理機関については、変更はありません。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
 三菱UFJ信託銀行株式会社

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第59期（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）平成26年3月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年3月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第60期第1四半期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）平成26年5月13日関東財務局長に提出

（第60期第2四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月8日関東財務局長に提出

（第60期第3四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年3月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年3月21日

スミダコーポレーション株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古山 和則 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 慶典 印  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスミダコーポレーション株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スミダコーポレーション株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スミダコーポレーション株式会社の平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、スミダコーポレーション株式会社が平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 3月21日

スミダコーポレーション株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古山 和則 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 慶典 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスミダコーポレーション株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スミダコーポレーション株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。